

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月25日

【事業年度】 第25期（自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日）

【会社名】 株式会社テンポスバスターズ

【英訳名】 TENPOS BUSTERS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平野 忍

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03（3736）0319

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 毛利 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03（3736）0319

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 毛利 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
売上高 (百万円)	16,202	18,560	23,594	27,111	27,469
経常利益 (百万円)	1,365	1,551	1,873	2,126	2,231
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	750	849	871	1,166	1,039
包括利益 (百万円)	853	984	1,046	1,241	1,219
純資産額 (百万円)	4,186	5,133	6,205	7,473	8,705
総資産額 (百万円)	6,030	7,490	10,191	11,569	12,566
1株当たり純資産額 (円)	318.83	387.07	458.50	550.63	633.41
1株当たり当期純利益 (円)	63.36	72.19	73.96	98.59	87.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				98.21	87.39
自己資本比率 (%)	62.22	60.85	53.17	56.33	59.79
自己資本利益率 (%)	22.11	20.45	17.47	19.55	14.81
株価収益率 (倍)	11.84	12.11	21.67	17.56	21.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	454	884	1,667	1,561	1,250
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	115	130	427	821	260
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	270	212	155	48	66
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,831	2,379	3,463	4,145	5,069
従業員数 (人)	408	468	562	602	589
(外、平均臨時雇用者数)	(576)	(804)	(1,720)	(2,002)	(1,169)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成25年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純資産額と1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、第22期は潜在株式が存在しないため、また第21期及び第23期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月		平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
売上高	(百万円)	9,821	10,132	11,025	11,569	11,996
経常利益	(百万円)	1,045	896	976	997	888
当期純利益	(百万円)	626	514	515	670	579
資本金	(百万円)	509	509	509	509	509
発行済株式総数	(株)	14,314,800	14,314,800	14,314,800	14,314,800	14,314,800
純資産額	(百万円)	3,304	3,775	4,245	4,864	5,406
総資産額	(百万円)	4,318	5,090	5,723	6,414	6,891
1株当たり純資産額	(円)	277.4	320.62	355.23	408.25	453.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	1,100 ( )	5 ( )	6 ( )	7 ( )	8 ( )
1株当たり当期純利益	(円)	52.25	43.72	43.25	56.24	48.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)				56.02	48.39
自己資本比率	(%)	76.54	74.17	73.97	75.3	77.3
自己資本利益率	(%)	18.95	13.62	12.86	14.79	11.40
株価収益率	(倍)	14.35	19.99	37.06	30.80	39.12
配当性向	(%)	7.02	11.44	13.87	12.45	16.45
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	268 (258)	281 (282)	280 (293)	295 (335)	329 (336)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成25年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額と1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、第22期は潜在株式が存在しないため、また第21期及び第23期は希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、平成4年5月29日に、元代表取締役社長森下篤史が中心となり、高齢者の能力開発研修事業などを目的に、株式会社豊鎌（「カクシャク」）として資本金1,000万円で東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に設立いたしました。が、実際の事業活動がないまま休眠状態となりました。

その後、平成9年3月31日に「株式会社テンポスバスターズ（「テンポス」（＝店舗の複数形）と「バスターズ」（＝掃除人）に由来）」に商号を変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転して、厨房機器専門のリサイクル販売会社として営業を開始いたしました。

当社グループの事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
平成9年3月	商号を株式会社テンポスバスターズに変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転
平成9年4月	飲食店向け店舗用設備及び店舗用備品のリサイクル販売を目的として埼玉県川口市に「川口A館・B館」をオープンし営業開始
平成9年11月	業容拡大に伴い埼玉県川口市に「川口C館」をオープン・顧客の要望から新品の店舗用設備及び店舗用備品の販売も開始
平成10年6月	本格的な総合再生センターとして埼玉県川口市に「川口D館（再生センター）」を設置
平成11年1月	全国展開の第一弾として大阪府東大阪市に「東大阪店」をオープン
平成11年4月	川崎市川崎区に「川崎店」をオープン
平成11年5月	千葉県習志野市に「幕張店」をオープン
平成11年8月	福岡市東区に「福岡店」をオープン
平成11年10月	株式会社てんぽす・きっず（東京都大田区）を設立し、子供服・子供用品のリサイクル事業に進出
平成12年6月	熊本県熊本市に「熊本店」をオープン
平成12年7月	東京都府中市に「府中店」をオープン
平成12年7月	本社を東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に移転
平成13年1月	兵庫県西宮市に「西宮店」をオープン
平成13年6月	札幌市白石区に「札幌店」をオープン
平成13年9月	東京都新宿区に「新宿店」、仙台市若林区に「仙台店」をオープン
平成14年2月	愛知県春日井市に「春日井店」をオープン
平成14年4月	新潟県新潟市に「新潟店」をオープン
平成14年10月	埼玉県鳩ヶ谷市に「鳩ヶ谷家具専門館」をオープン（川口B館の販売商品を移転）
平成14年10月	川口A館は食器専門店、川口B館は調理道具専門店に変更
平成14年11月	埼玉県大宮市（現、さいたま市北区）に「大宮店」をオープン
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録（平成16年12月ジャスダック証券取引所に上場）
平成14年12月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」をオープン、「札幌店」を「札幌白石店」に名称変更
平成15年3月	千葉市中央区に「千葉店」をオープン
平成15年5月	愛知県一宮市に「一宮店」、広島市西区に「広島西店」をオープン
平成15年7月	「川崎店」を川崎市川崎区東扇島から同区富士見に移転
平成15年7月	東京都八王子市に「八王子店」をオープン

年月	事業内容
平成15年7月	東京都立川市に「府中店」を移転し、「立川店」に名称変更
平成15年9月	静岡県浜松市に「浜松店」をオープン
平成15年10月	株式会社てんぽす・きっず（本社：東京都大田区）は、株式会社テンポスファイナンスに社名変更し、リース仲介事業に進出
平成15年12月	福島県郡山市に「郡山店」をオープン
平成16年2月	京都市伏見区に「京都店」をオープン
平成16年3月	東京都新宿区に、総合再生センター「新宿再生センター」を設置
平成16年8月	北九州市小倉北区に「小倉店」をオープン
平成16年10月	神奈川県相模原市に「反乱軍相模原店」をオープン
平成16年10月	横浜市戸塚区に「川崎再生センター」を移転し、「戸塚買取センター」に名称変更 同時に「川口D館（再生センター）」を「川口買取センター」に、「新宿再生センター」を「新宿買取センター」にそれぞれ名称変更
平成17年3月	愛媛県松山市に「松山店」をオープン
平成17年4月	千葉県千葉市に、総合再生センター「千葉買取センター」を設置
平成17年4月	大阪府堺市に「堺店」をオープン
平成17年6月	名古屋市西区に「名古屋西店」をオープン
平成17年7月	名古屋市中川区に「名古屋中川店」をオープン
平成17年8月	大阪府東大阪市に、総合再生センター「大阪買取センター」を設置
平成17年9月	子会社株式会社テンポスインベストメント（本社：東京都大田区）を設立し、ファンドの管理・運用事業に進出
平成18年1月	名古屋市千種区に「名古屋千種店」をオープン
平成18年3月	第三者割当増資により株式会社テンポスファイナンスが子会社となる
平成18年5月	子会社株式会社テンポハンズ（本社：横浜市戸塚区）を設立し、株式会社ハマケン（本社：横浜市泉区）からの営業譲渡により同業種である「ヨコハマ店」「湘南店」「大和店」の3店舗と買取センター機能の「商品管理センター」を譲り受ける
平成18年6月	第三者割当増資並びに株式譲受により株式会社ハマケンが子会社となり、内装工事業に進出
平成18年9月	札幌市中央区に「札幌すすきの店」オープン
平成18年9月	営業譲渡により株式会社ビクトリーを子会社化、サンドイッチ店をチェーン展開
平成19年4月	東京都板橋区に「池袋店」オープン
平成20年3月	浜松店を子会社の株式会社テンポハンズに売却移管
平成20年4月	大阪市中央区に「なんば店」オープン
平成20年8月	福岡市東区に、総合再生センター「福岡買取センター」を設置
平成20年11月	子会社株式会社テンポス情報館（本社：東京都大田区）を設立し、当社の業務の一部を譲渡
平成21年3月	千葉県柏市に「柏店」オープン
平成21年4月	子会社株式会社テンポス店舗（本社：東京都新宿区）を設立し、不動産仲介事業に進出
平成21年7月	沖縄県那覇市に「那覇店」オープン
平成21年8月	川崎店及び相模原店を子会社である株式会社テンポハンズに売却移管
平成22年2月	株式会社ビクトリーの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
平成22年4月	ジャスダック証券取引所の大阪証券取引所との合併に伴い、当社株式の大阪証券取引所（JASDAQ市場）へ上場

年月	事業内容
平成22年4月	八王子店を閉鎖
平成22年7月	北海道札幌市に、総合再生センター「札幌買取センター」を設置
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
平成23年3月	株式会社ハマケンの全株式を売却し、当社連結子会社より外れる
平成23年3月	株式会社テンポスインベストメント（本社：東京都大田区）は、株式会社STUDIO1010に社名変更し、内装工事事業を開始する
平成23年3月	株式会社テンポハンズの全株式を取得し、当社連結子会社となる
平成23年4月	株式会社あさくまの株式を取得し、当社連結子会社となる
平成23年9月	熊本県熊本市に、総合再生センター「熊本買取センター」を設置
平成24年5月	子会社株式会社テンポハンズ（本社：横浜市戸塚区）より、営業譲渡により同業種である「川崎店」「相模原店」「浜松店」「ヨコハマ店」「湘南店」「関内店」の6店舗を譲り受ける
平成24年5月	株式会社STUDIO1010（本社：東京都大田区）を、株式会社スタジオテンポスに社名変更
平成24年5月	株式会社テンポス店舗（本社：東京都新宿区）を、株式会社テンポス店舗企画に社名変更
平成24年5月	株式会社テンポハンズ（本社：神奈川県横浜市）を、株式会社テンポスドットコムに社名変更
平成24年5月	愛知県一宮市に、総合再生センター「一宮買取センター」を設置
平成24年7月	札幌市西区に「札幌宮の沢店」を移転し、「札幌西野店」へ名称変更
平成25年3月	関内店を閉鎖
平成25年5月	株式会社吉野創美テンポス（本社：大阪市中央区）と株式会社スタジオテンポス（本社：大阪市中央区）が合併
平成25年5月	株式会社テンポスファイナンス（本社：東京都大田区）を株式会社テンポスF & Mに社名変更
平成25年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場
平成25年7月	株式会社プロフィット・ラボラトリーの60%の株式を取得し、当社連結子会社となる
平成25年8月	株式会社天タコシステムを設立
平成25年8月	株式会社あさくまサクセッションを設立、もつ焼き店舗「エビス参」を展開し、当社連結子会社となる
平成25年10月	千葉県佐倉市に「佐倉物流センター」オープン
平成25年10月	株式会社西岬魚類の67%の株式を取得し、当社連結子会社となる
平成25年11月	鹿児島県鹿児島市に「鹿児島店」オープン
平成25年11月	大阪市西淀川区に「大阪淀川店」オープン
平成26年5月	キッチンテクノ株式会社（旧サンウェーブキッチンテクノ株式会社）の100%の株式を取得し、当社連結子会社となる
平成26年7月	株式会社あさくまサクセッション（本社：名古屋市天白区）と株式会社西岬魚類（本社：名古屋市天白区）が合併
平成26年10月	株式会社あさくまサクセッションがイタリアンレストラン「パルティール」5店舗を事業譲受
平成26年12月	株式会社あさくまサクセッションがカフェ「オランダ坂珈琲」4店舗、食堂「まいにちごはん」2店舗を事業譲受
平成26年12月	静岡市駿河区に「静岡店」オープン
平成27年1月	株式会社あさくまサクセッションが株式会社きよぱち総本店の80%の株式を取得し、当社連結子会社となる
平成27年4月	株式会社あさくまサクセッションがインドネシア料理「スラバヤ」4店舗、「ワヤン・バリ」1店舗を事業譲受

年月	事業内容
平成27年5月	長崎県長崎市に「長崎店」オープン
平成27年6月	群馬県高崎市に「高崎センター」オープン
平成27年7月	神戸市中央区に「神戸三宮店」オープン
平成27年7月	岩手県滝沢市に「盛岡店」オープン
平成27年8月	長野県長野市に「長野店」オープン
平成27年10月	東京都台東区に「テンポスアキバ」オープン
平成27年11月	仙台市若林区に、総合再生センター「仙台買取センター」を設置
平成27年12月	栃木県塩谷郡に「宇都宮店」オープン
平成28年2月	株式会社テンポジンパーソナルエージェントの72%の株式を取得し、当社子会社となる
平成28年3月	佐賀県鳥栖市に「佐賀鳥栖センター」オープン
平成28年3月	福岡県粕屋郡に「福岡店」を移転
平成28年4月	佐賀県鳥栖市に、物流センター「鳥栖物流センター」を設置
平成28年7月	愛知県豊橋市に「豊橋店」オープン
平成28年7月	株式会社田村長の80%の株式を取得し、当社子会社となる
平成28年8月	株式会社テンポス店舗企画（本社：東京都新宿区）を株式テンポスフィナンシャルトラストに社名変更
平成28年9月	横浜市西区に「横浜西口店」オープン
平成28年9月	広島市西区に、総合再生センター「広島買取センター」を設置
平成28年9月	株式会社テンポスフィナンシャルトラスト（本社：東京都新宿区）と株式会社テンポスF & M（本社：東京都大田区）が合併
平成28年9月	株式会社あさくまサクセッションより株式会社きよっぱち総本店の99.5%の株式を取得
平成28年11月	大阪市都島区に「大阪都島店」オープン
平成29年2月	株式会社テンポスドットコムが株式会社飲食業界.comの90%の株式を取得し、当社子会社となる
平成29年2月	東京都足立区に「足立厨房センター」オープン
平成29年4月	栃木県塩谷郡に、総合再生センター「宇都宮買取センター」を設置

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社9社（株式会社テンポスフィナンシャルトラスト、株式会社テンポスドットコム、株式会社テンポス情報館、株式会社あさくま、株式会社スタジオテンポス、株式会社プロフィット・ラボラトリー、株式会社あさくまサクセッション、キッチンテクノ株式会社、株式会社きよっばち総本店）、非連結子会社6社（株式会社トータルテンポス、株式会社テンポジンパーソナルエージェント他4社）、持分法適用会社1社（株式会社オフィスバスターズ）、持分法を適用していない関連会社1社（株式会社天タコシステム）、その他グループ会社により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサーとして飲食店経営者の方への情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。また、第2四半期連結会計期間において、株式会社テンポスフィナンシャルトラスト（旧株式会社テンポス店舗企画）を存続会社とし、株式会社テンポスF&Mを消滅会社とする吸収合併を行いました。なお、この合併による損益に与える影響は軽微であります。

各事業における当社グループの位置づけは以下の通りです。

#### （物販事業）

物販事業においては、全国各地に店舗を構えて、飲食店を営むお客様向けに新品及びリサイクル品の調理道具、食器、イステーブル、厨房機器等の販売を行っております。また、中堅・大手飲食企業に対しては、営業社員による厨房の設計・施工・管理等のサービスの提供を行っております。

#### （情報・サービス事業）

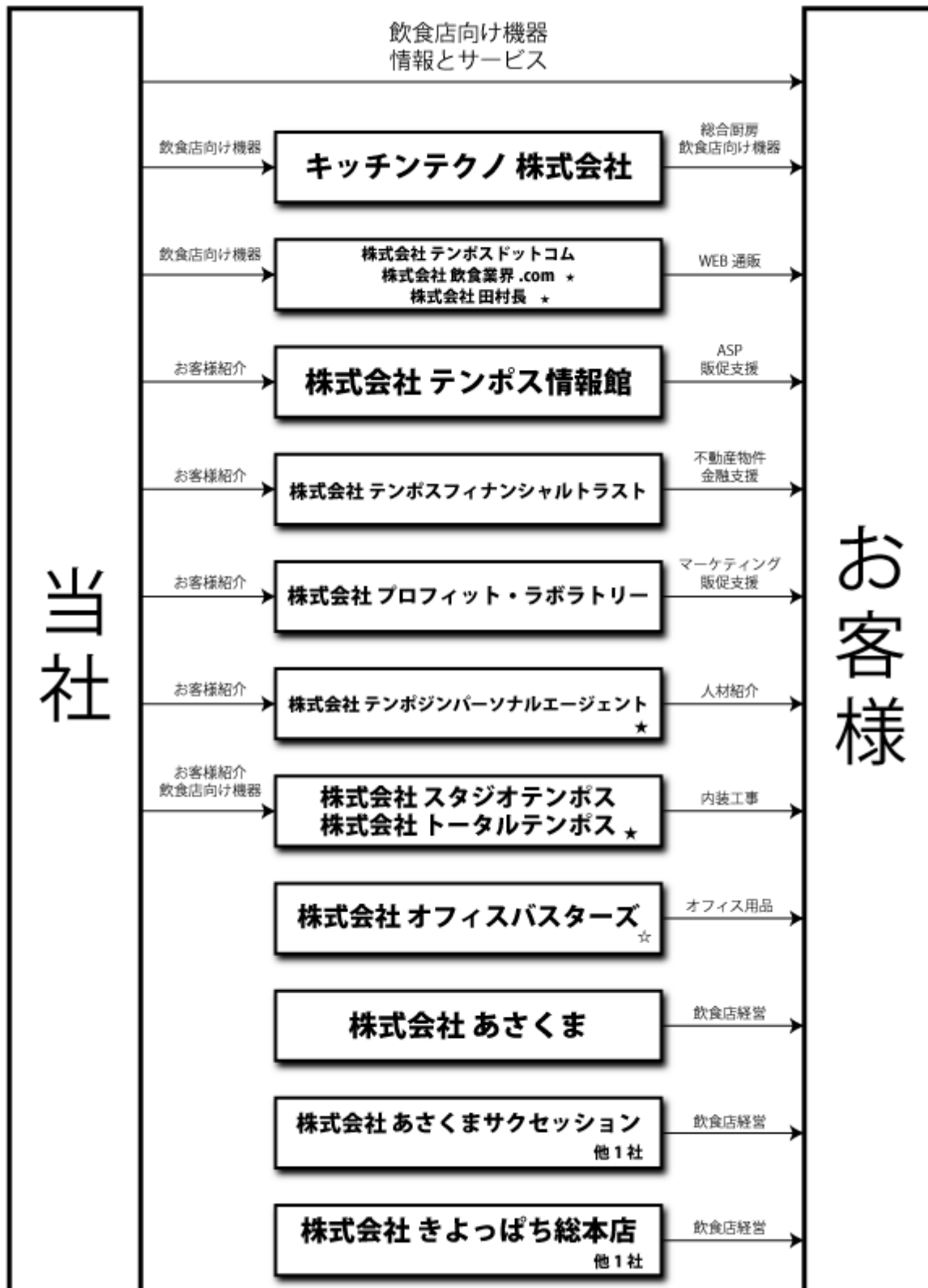
情報・サービス事業においては、飲食店経営のための情報とサービスの提供として、居抜を中心とした不動産物件の紹介及び仲介、内装工事の請負、リースクレジット等のファイナンス取扱、オーダーエントリーシステムの販売、販促コンサルティング、M&A紹介等を行っております。

#### （飲食事業）

飲食事業においては、飲食店の経営及びFC加盟店開発、お土産店のテナント運営、食品販売等を行っております。



当社グループの事業系統図は下記の通りになります。



非連結子会社

持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 [被所有] 割合(%)	関係内容
株式会社 テンポスフィナンシャル トラスト	東京都大田区	100	厨房機器などのリース・レ ンタル業務及びその仲介	84.1	当社のリース・クレジットの仲介及び 取りまとめ、飲食店専門居抜物件仲介 役員の兼任1名あり
株式会社 テンポスドットコム	横浜市戸塚区	90	WEBを利用した飲食店向け 厨房機器販売	100.0	厨房機器の販売 役員の兼任1名あり
株式会社 テンポス情報館	東京都大田区	34	情報機器販売・販促支援	95.7	飲食店向け販促支援 役員の兼任1名あり
株式会社 スタジオテンポス	大阪市中央区	39	内装工事の請負	100.0	飲食店専門内装工事 役員の兼任1名あり
株式会社 あさくま (注)2・3	愛知県日進市	515	ステーキ・ハンバーグレス トランの経営	57.5	ステーキ・ハンバーグレストランの経営 役員の兼任2名あり
株式会社 プロフィット・ラボラト リー	東京都港区	10	マーケティング・販促支援	60.0	飲食店向け販促支援 役員の兼任1名あり
株式会社 あさくまサクセッション	名古屋市天白区	55	ビュッフェレストラン、居 酒屋の運営	100.0 (100.0)	ビュッフェレストラン・居酒屋の経営
キッチンテクノ 株式会社(注)2.3	東京都新宿区	99	厨房機器販売・設計・施工	100.0	厨房機器の販売 役員の兼任2名あり
株式会社 きよばち総本店	千葉県南房総市	200	農畜産食料品の販売	99.5	農畜産食料品の販売 役員の兼任3名あり
(持分法適用関連会社) 株式会社 オフィスバスターズ	東京都千代田区	107	中古事務機器の展示販売	27.8	中古事務機器の展示販売

(注)1. 議決権比率の(内数)は、間接所有であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 株式会社あさくま、キッチンテクノ株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連  
結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社あさくまの主要な損益情報等

売上高	7,101百万円
経常利益	991百万円
当期純利益	190百万円
純資産額	2,304百万円
総資産額	3,321百万円

キッチンテクノ株式会社の主要な損益情報等

売上高	3,021百万円
経常利益	122百万円
当期純利益	80百万円
純資産額	697百万円
総資産額	1,372百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物販事業	385(338)
情報・サービス事業	85(31)
飲食事業	119(800)
合計	589(1,169)

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年4月30日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
329(336)	42才 8ヶ月	8年 3ヶ月	4,463,000

セグメントの名称	従業員数(人)
物販事業	277(321)
全社(共通)	52(15)
合計	329(336)

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金と賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み常用パートは除いております。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 当期の概況

当連結会計年度における当社グループの中心顧客である外食産業におきましては、天候不順に起因した原材料価格の高騰や人材不足による労働力確保競争の激化とそれに伴う費用の増大化に加え、消費者の節約志向の高まりの影響もあり、経営環境としては厳しい状況が続いております。

このような状況のもと当社におきましては、フードビジネスプロデューサー（以下：FBP）を将来の理想の姿として活動いたしました。

当社の目指すFBPとは、店舗を構えての飲食店向け機器販売にとどまらず、外販営業社員を中心に大手・中小飲食企業への営業訪問等の実施、居抜物件を中心とした不動産物件情報の提供、コストと品質を両立させた内装工事の請負、多様な資金ニーズに応えるためのリース・クレジット等の取扱、メニュー開発及び販売促進策の提案、開業のための事業計画の立案支援、M&Aの提案及び相談の受付、インターネットを通じての情報とサービスの提供等を実施することにより、飲食店開業と運営を一から包括的にサポートすることであります。

当連結会計年度の経営成績は、売上高が274億69百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益が21億54百万円（同6.9%増）、経常利益が22億31百万円（同4.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益が10億39百万円（同10.9%減）となりました。

セグメント別にみた営業概況は次のとおりであります。

##### 物販事業

物販事業につきましては、「チャレンジ&チェンジ」をスローガンに、オムニチャンネル体制の構築推進を目標としてまいりました。

「営業戦略」としては、物販としてのグループ戦略として、テンポスバスターズ・キッチンテクノ・テンポス情報館・テンポスドットコムにおいて、お客様の相互紹介を行いグループ間のシナジー効果を高めることに注力いたしました。お客様から当社グループのどの部門に頼んでも「感じが良い」「頼りがいがある」と思っていたことができるよう、毎月開催されるグループ会議での情報共有のみではなく、案件ごとにその都度情報共有を行う体制を構築いたしました。特に、インターネットからのお問合せ案件対応には注力し、それらのお問い合わせから当連結会計年度において売上高3億50百万円をあげることができました。インターネット上での店舗展開と物販の実店舗が全国59店舗あるという安心感をお客様へ提供することで、より安心してご購入いただけるようになってきていると感じております。

店舗としては、「買いやすい」「売りやすい」「相談しやすい」をテーマに地域ごと、店舗ごとに企画を立案し実施いたしました。

「買いやすい」につきましては、当社店舗では全国各地で定期的にセミナーやイベントを実施いたしました。日本政策金融公庫と連携した事業計画セミナーやファサード（店舗の入口や看板等）の改善セミナー、特殊機器である圧力寸胴やスチームコンベクションオープン、真空包装機の実演イベント等を実施することで当社店舗への集客につなげることができました。また、厨房機器の展示会や食品会社の主催する展示会等への出展を積極的に行いました。これはお客様のご来店を待つだけの姿勢ではなく、まだ当社を認識していただいていないお客様に向けての告知活動の一環として取り組みました。これにより「いろいろなところで見かけるテンポス＝安心できる企業」という印象を少しでもお客様に持っていただきたいと考えております。

「売りやすい」につきましては、お客様により安心した商品を販売できるように取り組んでいる保守メンテナンスの販売が堅調に推移いたしました。新たに保守メンテナンスにご加入いただいた件数は、当会計年度において1,046件（累計2,210件）となっております。お客様の店舗向けの装飾インテリア商品は、社内コンテストの実施や新商品の開発および導入等の効果もあり、同商品部門の売上高は前年同期比113.0%となっております。また、店舗での効率的な売場作りのため、滞留在庫対策委員会を毎月開催し、長期滞留している在庫に対して売価変更や廃棄等の指示を出し実行し、さらに店舗間での取り扱いアイテム数格差是正のため各商品ごとに在庫定数を設定することにより、欠品対策を実施しております。これらの取り組みにより、当社店舗では「いつ行っても目新しいものがある」と「いつも置いてあって安心する」の両立を目指しております。

「相談しやすい」につきましては、お客様が飲食店を開業および経営される上で発生するお困りごとに対して、こちらから情報とサービスを提案することによって解決していくことに注力いたしました。具体的には、開業にともなう資金需要に対応するため日本政策金融公庫と連携した事業計画セミナーの実施、飲食店の必須設備である電話回線・通信回線工事の紹介、有線放送や通信カラオケ機器の紹介、ドリンクメニュー提案のためのビールメーカー紹介、決済方法多様化のためのクレジットカード決済端末紹介、オーダー受け時のミスを低減するためのオーダーエントリーシステム紹介、従業員採用支援のための飲食店専門求人サイト紹介、社員教育支援のための覆面調査・管理者教育研修紹介、販促支援のためのFAXDM紹介、集客支援のための集客ツール紹介、万が一の事故のための損害保険紹介、店舗環境改善のための衛生用品レンタル紹介等を行っております。これらの提案を行うことにより、よりお客様の経営状況に密着した営業活動が可能となり、当連結会計年度では全サービス合計で6,800件の紹介等を行い、その売上高は53百万円（前年同期比70.0%増）となっております。また、お客様よりご相談の多かったことで当社事業の一つとして始めた大型イベント向けを含めた厨房機器のレンタルについては、当連結会計年度において、およそ500件の取り扱いで売上高28百万円の実績となっております。

「商品戦略」としては、プライベートブランド商品（以下：PB商品）の新開発および販売フォローの実施に注力いたしました。特に冷凍ストッカー、店舗用椅子およびソファについては開発施策と販拡施策の相乗効果により販売計画を上回る実績となっております。冷凍ストッカーの新規PB商品化数は4種類、売上高は2億41百万円（前年同期比63.0%増）となり、店舗用椅子およびソファの新規PB商品化数は35種類、売上高は4億96百万円（前年同期比27.0%増）となっております。また、リサイクル品の商品総量増加および全国への流通量増加のための施策として、9月に広島買取センター（広島県広島市）、4月に宇都宮買取センター（栃木県塩谷郡）を新たに開設いたしました。これにより当社の買取再生拠点は全国に12か所となっております。

「人事・管理戦略」としては、感じの良い職場環境作りを目指して、従業員間での感謝の気持ちを名刺サイズのカードに書いて伝えるサンクスカードの普及に努めました。毎月サンクスカードをたくさん書いた従業員を社内でご発表すること等の施策により月間流通枚数10,000枚を超えるようになってまいりました。

効率的な従業員教育を行うためパート社員向け早期戦力化プログラムを実施し、その成果を評価に反映させ、パートマイスターコンテストを行い全国で最も接客技術のあるパート社員、部門技術のあるパート社員をそれぞれ選び社内で大々的に表彰することにより、当社ではパート社員のモチベーション向上を目指しております。また、マイスター制度につきましては、当連結会計年度よりパート社員のみでなく、正社員も参加する販売マイスター制度を導入し、正社員の接客技術向上にも努めております。上記の他にエリアマネージャー（以下：AM）候補の育成を目的としたAM候補研修、店長候補の育成を目的とした店長候補研修、全AMおよび店長向けにFBP化を進めるためのFBP研修等を実施する等、お問い合わせいただいたお客様に対して失礼のないような従業員教育に努めてまいります。

これらにより物販事業の当連結会計年度の売上高は141億60百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は10億43百万円（同11.2%減）となっております。

#### 情報・サービス事業

「情報・サービス事業」につきましては、Web通販部門において「受注処理スキルの向上」、不動産部門において「水面下の不動産情報の取得と提供」、マーケティング部門において「大手飲食企業との密着度アップ」に注力いたしました。

「受注処理スキルの向上」としては、朝礼を含めあらゆる場を教育の場と捉え、従業員に対して指導を行いました。そしてそのスキルを競うための場としてWeb通販部門独自のマイスター検定の導入、毎月実施している覆面調査結果を改善するための面談とトレーニング等を定期的に行うことによって、従業員の生産性に対するモチベーションを向上させ、受注処理件数を前年同期比16.0%増としながらも、粗利対人件費率を24.0%（前年同期より3.0%改善）とすることができました。また、「見やすさの構築」「探しやすさの構築」「変化を捉えるマーケティング」「効率化の追求」など各々のプロフェッショナル化プログラムに沿った教育も並行して行い、これを受発注業務を行う担当者のみでなく、企画制作の担当者も同時に行うことにより、同部門のチーム力向上につながっております。また、買いやすいページ作りについても同部門では注力しており、各カテゴリTOPごとの商品の選び方などを工夫することによって、検索順位でも強化カテゴリは安定して上位表示を維持しております。

「水面下の不動産情報の取得と提供」としては、不動産部門ではこれまで競合の不動産会社と変わりなく、情報提供による仲介手数料の獲得を目指するものでしたが、これでは大手飲食企業が取得している不動産情報の取得は難しく当社グループのお客様へ有益な情報の提供が数少ないものになっておりました。そこで、当社グループ

の強みであるリサイクル販売と内装工事部門との連携により、新たな方式を提案、採用することによりこれまで水面下のみで動いていた不動産情報の取得に成功いたしました。これにより、当連結会計年度より当社グループのお客様へ有益な不動産情報の提供が可能となっております。この方式による実績は来期より成果として現れてくるものと見込んでおります。

「大手飲食企業との密着度アップ」としては、面談・電話・メール等で毎月必ず接点をつくる、販促支援に対しての効果測定のヒアリングを行い費用対効果を検証する、効果があったものを別エリアの担当にも共有をする、この3つを徹底して行うことで大手飲食企業との密着度が上がり、依頼も安定して増加いたしました。その結果、既存の大手飲食企業との取引が拡大し、マーケティング部門での当連結会計年度の売上高は2億94百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益は47百万円（同34.1%増）となっております。また、同部門では飲食企業大手TOP100社開拓をスローガンに新規開拓を進めた結果、100社中88社との取引につながっております。

これらにより情報・サービス事業の当連結会計年度の売上高は38億83百万円（前年同期比10.8%減）、営業利益は3億12百万円（同5.5%減）となっております。

#### 飲食事業

「飲食事業」につきましては、「お客様に喜んでいただき、お値打ちな商品の提供・感じの良いサービス・楽しく快適な空間を楽しんでいただくこと」を実現するために、従業員教育、販売促進、商品開発、設備投資に注力いたしました。

従業員教育については、「4つのプロ（きづき・販売・マーケティング・クレーム対応）」の育成や経験豊富な従業員に対して、よりお客様へ提供する料理やサービスの品質向上を目的に実施しております。中でも4つのプロの教育は全従業員がその内容を理解実行するために、店長およびマネージャーが店舗にて実地トレーニングを繰り返し実施しております。そして、その店長およびマネージャーが実店舗で全従業員に対してトレーニングを実施できるようになるために、本社主導の店長育成研修、マネージャー育成研修を毎月開催しております。

販売促進については、「エンターテイメントステーキレストラン」を目指して、お子様を対象にしたグリル体験やハレの日需要の利用動機を促進する施策について取り組みました。また、体験型レストラン作りとして、各種デザート（ワッフル・たい焼き・ソフトクリーム・パフェ等）をお客様が自ら作って楽しむことができる空間づくりにも注力いたしました。さらに、新店オープンイベントとして、「ステーキ甲子園」と称して、チーム対抗の早食い競争（参加費無料）を開催し、上位3チームまでに入賞したチームに同店で使用可能な割引券を進呈するという企画を実施いたしました。その一方で、「あさくまオリジナル和洋折衷おせち（特選参段・和洋式段）」の販売を当社店舗、各グループ店舗およびグループ会社、当社通販サイトにて行い、前年度実績700個を上回る800個を超える販売を達成することができました。

商品開発については、試験販売メニューとして「シェアステーキ」「リブフィンガー」等の提供を行いました。商品開発は本社での商品開発担当が数百種類にわたる試作を行い、それを第三者が評価し、その評価の高かったものを店舗で試験販売を実施しております。そしてその結果、店舗でお客様からのご評価の高かった商品を全店に新メニューとして導入することで、お客様に選んでいただける新たなあさくまブランドを構築してまいります。

設備投資については、直営店の「ステーキのあさくま」を計5店舗新規出店し、連結子会社の㈱あさくまサクセッションが「えびす参」を計1店舗新規出店したことにより、飲食事業グループの当連結会計年度末における総店舗数は計82店舗（FC店を含む）となりました。

これらにより飲食事業の当連結会計年度の売上高は94億25百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益は8億54百万円（同39.6%増）となっております。

(2) キャッシュ・フロー - の状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて9億24百万円増加し、50億69百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動で獲得した資金は、12億50百万円となり、前年同期比で3億10百万円の減少となりました。これは主に、たな卸資産の減少額で2億55百万円の減少、その他の流動負債の増加額で1億12百万円の減少があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、2億60百万円となり、前年同期比で5億61百万円の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出で3億14百万円、投資有価証券の購入による支出で1億54百万円の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、66百万円となり、前年同期比で17百万円の増加となりました。これは主に、配当金の支払い額で16百万円の増加があったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
物販事業	7,531	106.8	54.8
情報・サービス事業	2,646	88.4	19.3
飲食事業	3,555	97.3	25.9
合 計	13,733	100.2	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 生産状況

当連結会計年度の製品の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
物販事業	1,511	106.1	100.0
情報・サービス事業			
飲食事業			
合 計	1,511		100.0

(注) 1. 金額は製造原価によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売状況

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
	百万円		
物販事業	14,160	102.3	51.6
情報・サービス事業	3,883	89.1	14.1
飲食事業	9,425	105.6	34.3
合 計	27,469	101.3	100.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する販売先はありません。  
3. 飲食店向け機器販売事業(支援サービス、FC向け製商品供給及び役務収益を除く)における中古品と新品及び新古品の構成割合を示すと、次のとおりであります。  
中古品 21.9% 新品 78.1%



### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループでは、今後の事業展開に向けて、対処すべき課題として、下記の6点を重要課題として取り組んでおります。

#### フードビジネスプロデューサーの育成

当社では、飲食店経営者に必要な情報とサービスの提供を行うことを同業他社との差別化戦略として取り組んでおります。そのためには、当社取扱商品である厨房機器、食器、調理道具、椅子テーブルといった基本的なものから、不動産物件、内装工事、飲食店経営指標、運営ノウハウ等の知識を付け、それらを必要に応じてお客様へ提案・提供できる人材を育成することが重要となってまいります。特に販促支援、人材教育、FC紹介、M&A仲介を行うにあたり専門知識とセールストークが必要となります。当社では、それらのための社内研修を毎月行っており、さらに自主的な勉強会を各エリアごとに行っております。

#### リサイクル品の収集確保と再生の効率化

当社グループの主たる事業である物販事業においては、リサイクル品の物量と品質が最大の課題であると認識しております。そのために当社では、リサイクル品の買取りとその再生を行う買取センターを取りまとめる部門として、再生事業部を設置しております。再生事業部では売れ筋商品の買取強化と、今後の新規出店に伴うリサイクル品の確保が事業拡大の生命線であると認識し、今まで行っていた各店舗での買取受付に加え、インターネットでの受付、買取を専門に行う営業マンの配置といった新規買取ルートの開拓を行うとともに、全国の買取センターの統制と、より迅速な再生のための生産性の効率の追求を行っております。

#### 既存店の営業力強化

当連結会計年度は物販事業にて4店舗の出店を行いました。今後も情報とサービスを発信する基地としての店舗展開は当社として進めていかなければならない課題と捉えております。但し、前期、前々期と出店スピードを速めた為、既存店の人員不足が営業力の低下につながり、既存店においては売上総利益が前年を下回る結果となりました。そこで今期におきましては、エリアマネージャーを増員し既存店舗のてこ入れを図ることにより、来店客数の増加や販売の効率化を進めてまいります。

#### 強い管理職の育成

全国をエリア別に統括するエリアマネージャー制度や新規の出店、外販営業部隊の全国展開など、大規模なグループ事業を展開するにあたり、スタッフを束ねる人材の登用機会が今まで以上に増えてきており、そのような人材に対する教育はこれまで以上に重要な課題になると認識しております。このような状況の中で、当社では店長及びセンター長を対象とした『狼研修』、店長候補及び新任店長を対象とした『店長育成研修』、エリアマネージャー候補の店長及び既存のエリアマネージャーを対象とした『AM育成研修』等、階層別の研修を毎月行い、将来のグループを担う人材育成に努めております。

#### パート社員の戦力化

既存の販売社員が営業マン化するにあたり、店頭で販売するパート社員はこれまでの販売社員と同じ動きをしなければなりません。また、新たに入社した人材を早期に育成することと、パート社員が店長業務をこなす仕組みづくりをすることは当社の重要な課題であると認識しております。当社では毎月地域ごとにテンポス大学と称する社内セミナーを行っており、そこでは社員が講師となり、正社員、パート社員問わず参加をし、トレーニングと実践を繰り返し行っております。関東地区、中部地区、関西地区、西日本地区のブロックに分かれ、営業から管理まで幅広く知識を蓄積できる体制を整えております。

#### 内部管理体制の強化

当社は常にベンチャー企業のもとに営業活動にまい進しております。しかしながら、急速な事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、内部管理体制の強化も重要であると考えております。内部統制の実効性を高めコーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、リスク管理の徹底とともに業務の効率化を図っていく所存です。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、当該リスクの発生にともなう影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものでありますが、以下の記載は当社の事業等及び当社株式への投資に係るリスク全てを網羅するものではありません。

##### 中古品買取について

当社は厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、各買取センターへの情報提供に基づき見積もりから買取までを一貫して行える体制を整えているだけでなく、各店舗においても顧客の持込みによる買取に加えて、店舗従業員が直接顧客のもとに出向き買取見積・買取を行う事により安定的に中古品を確保する体制を形成しております。

しかしながら、今後の飲食店市場の景気の動向、強力な競合他社の出現動向、顧客の信頼・支持等の変化によって、仕入に影響を及ぼす可能性があります。また、必ずしも将来に渡って中古品を質・量ともに安定的に確保できるとは限らない為、中古品の仕入状況によっては、商品不足による販売機会の損失が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、中古品は新品と異なり、仕入量の調整が難しいという性質を有しております。当社グループが過剰に大量の中古品を仕入れた場合、在庫の増加やロス率の上昇等が生じ、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

##### 商品の欠陥について

中古品の販売をする際に一定の期間の無償修理保証をつけておりますが、修理を相当とする商品の欠陥が続出し、修理費用が多額に発生した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### 古物営業法に関する規制について

当社は厨房機器をはじめとする厨房用品の中古品の買取・販売を主な事業としており、当事業を営む為には古物営業法により店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会より古物営業の許可を取得する必要があります。当社は古物営業法を順守し、古物台帳管理を徹底し適法に対処する社内体制を整えておりますので、事業継続に支障をきたす要因の発生懸念はありません。

しかしながら、古物営業法に抵触する様な不正事件が発生し、古物商の許可の取消等の処分がなされた場合は、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

同法および関連法令による規制の趣旨は次の通りです。

- ・古物の売買または交換を行う営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（同法3条）。
- ・古物の売買に際して、取引年月日、取引品目および数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録する事が義務づけられる（同法16条）。
- ・警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見の為に被害品を通知する「品触れ」を発見した場合に、その古物を所持していた場合には、その旨を警察に届け出る義務がある（同法19条）。

また、その他、古物営業法では行政処分について、「許可の取り消し」、「営業の停止」、「指示」の3種類の処分が定められています。当社におきまして、取消事由、営業の停止事由等の懸念事由はありませんが、今後、取消事由、営業の停止事由等に関し、予想をはるかに超える古物営業法の大幅な改正があった場合、当社の事業継続に重大な支障をきたす場合があります。

##### コンプライアンス体制について

当社グループは、法令の順守と社会規範の尊重とを目的として、管理部を中心として内部監査体制の整備をすすめ、グループ全体の意識向上を通じたコンプライアンスの徹底を行っております。しかしながら、将来、管理体制上の問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合、社会的信頼の低下に伴う売上高の減少により、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

##### 差し入れ保証金について

当社グループにおける直営店出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に敷金保証金を差し入れております。当該敷金保証金は、期間満了等による契約解消を原因として契約により原状回復の費用を除き返還されることとなっておりますが、賃貸人の経済的破綻等の原因により、その一部、または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了日より前に中途解約をした場合、契約内容に従い契約違約金の支払いが必要となる事もあります。

#### 地震等、自然災害に関して

大規模な自然災害等により店舗、商品が被害を受けた場合、当社グループの経営成績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

#### 関係会社に関して

当社はグループとして横断的に利益を生み出す体制を整えておりますが、経済環境の変化や、予測できない費用の発生等の影響により、当社が計画した通りの事業展開がなされず、期待した通りの成果を得られる保証はありません。その結果、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

また、連結財務諸表において各関係会社の業績は反映されておりますが、関係会社各社の業績によっては、個別財務諸表において関係会社に対する債権の貸し倒れおよび関係会社株式の評価損が認識される可能性があります。

#### 事実と異なる風説が流布する事に関して

インターネット等を通じて当社グループに対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼および企業イメージが低下し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

#### 食品の安全性に関して

当社子会社のあさくまグループにおきましては、関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品の提供に努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、ドレッシング、コーンスープを含むギフト商品等の取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### M & A（企業買収等）による事業拡大に関して

当社は、事業拡大を加速する手段の一つとして、M & Aを有効に活用していく方針です。M & Aにあたっては、対象企業の財務内容や契約関係等についての詳細な事前調査を行い、十分にリスクを検討した上で決定しておりますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や事業の展開等が計画どおりに進まない場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### 1. 当社のフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス福井店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成26年6月1日から平成31年5月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス金沢店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成26年11月1日から平成29年10月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス富山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成27年2月15日から平成32年2月14日まで
株式会社CNT (テンポス高松店・倉敷店・徳山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
有限会社アールイー (テンポス和歌山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	平成28年1月11日から平成33年1月10日まで

(注) 1. 上記については、加盟金並びにロイヤリティとして売上高または粗利高の一定率を受け取っております。  
2. 契約期間については、いずれかによる意思表示がない場合、金沢店については3年毎、高松店、倉敷店、徳山店、福井店、富山店、和歌山店については5年毎に自動更新されます。

### 2. 吸収分割契約

当社は平成29年6月9日開催の取締役会において、当社の営む物販事業を会社分割の方法により当社の100%子会社である株式会社テンポスバスターズ分割準備会社に承継させる吸収分割契約を締結し、平成29年7月21日開催の株主総会で承認可決され、平成29年11月1日付けで株式会社テンポスバスターズ分割準備会社が物販事業を承継する予定であります。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は94億44百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億41百万円増加いたしました。主因は現金及び預金が9億24百万円、たな卸資産が4億15百万円増加したことによることと、受取手形及び売掛金が1億3百万円減少したことによるものです。

#### (固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は31億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて2億43百万円減少いたしました。主因は有形固定資産が1億57百万円、無形固定資産が67百万円、投資その他の資産が18百万円減少したことによるものです。

#### (流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は37億10百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億76百万円減少いたしました。この主因は未払法人税等が2億53百万円減少したことと、支払手形及び買掛金が81百万円増加したことによるものです。

#### (固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は1億50百万円となり、前連結会計年度末に比べて57百万円減少いたしました。主因は退職給付に係る負債が22百万円、資産除去債務が16百万円減少したことによるものです。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて12億32百万円増加し、87億5百万円となりました。これは、利益剰余金が9億57百万円、非支配株主持分が1億89百万円増加したことによるものです。

### (2) 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度における売上高は274億69百万円となり、前連結会計年度に比べて3億58百万円の増加となりました。これは主に物販事業で前連結会計年度に比べて3億25百万円の増加、飲食事業で5億3百万円の増加があったことによるものです。

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は116億67百万円となり、前連結会計年度に比べて2億44百万円の増加となりました。これは主に売上高の増加があったことによるものです。

#### (販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は95億15百万円となり、前連結会計年度に比べて1億4百万円の増加となりました。これは主に物販事業及び飲食事業での経費の増加があったことによるものです。

#### (営業利益)

当連結会計年度における営業利益は21億54百万円となり、前連結会計年度に比べて1億39百万円の増加となりました。これは主に売上総利益の増加があったことによるものです。

#### (営業外損益)

当連結会計年度における営業外損益は76百万円となり、前連結会計年度に比べて35百万円の減少となりました。これは主に持分法による投資利益が17百万円減少したことによるものです。

#### (経常利益)

上記の結果、当連結会計年度における経常利益は22億31百万円となり、前連結会計年度に比べて1億4百万円の増加となりました。

#### (特別損益)

当連結会計年度における特別損益は2億7百万円で、前連結会計年度に比べて1億62百万円の減少となりました。これは、移転補償金が103百万円減少したことによるものです。

#### (税金等調整前当期純利益)

上記の結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は20億24百万円となり、前連結会計年度に比べて58百万円の減少となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は10億39百万円となり、前連結会計年度に比べて1億27百万円の減少となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

「1.業績等の概要 (2) キャッシュフローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は2億18百万円となりました。そのうち主要なものは店舗の新規出店及びきよばち総本店の店舗の増改築によるものであります。

セグメントごとの主要な設備投資は、次のとおりであります。

(物販事業)

物販事業の投資総額は41百万円となりました。そのうち主要なものは店舗の新規出店によるものであります。

(情報・サービス事業)

該当事項はありません。

(飲食事業)

飲食事業の投資総額は1億76百万円となりました。そのうち主要なものは店舗の新規出店によるものであります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年4月30日現在における本社及び各店舗の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
川口A・B・C館 (埼玉県川口市)	物販事業	販売設備 再生設備	2	0	0	2	8(9)
鳩ヶ谷家具専門館 (埼玉県川口市)	物販事業	販売設備 再生設備	1	-	0	1	3(4)
幕張店 (千葉県習志野市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	5(7)
川崎店 (川崎市川崎区)	物販事業	販売設備 再生設備	-	0	0	0	10(9)
東大阪店 (大阪府東大阪市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	5(10)
福岡店 (福岡県粕屋郡志免町)	物販事業	販売設備 再生設備	28	0	0	29	12(14)
熊本店 (熊本県熊本市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	5(4)
立川店 (東京都立川市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	6(12)
西宮店 (兵庫県西宮市)	物販事業	販売設備 再生設備	5	-	-	5	6(8)
札幌白石店 (札幌市白石区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	5(7)
新宿店 (東京都新宿区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	29(25)
仙台店 (仙台市若林区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	7(5)
春日井店 (愛知県春日井市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	3(7)
新潟店 (新潟市西区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	2(5)
大宮店 (さいたま市北区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	8(4)
札幌西野店 (札幌市西区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	2(5)
千葉店 (千葉市中央区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	4(7)
一宮店 (愛知県一宮市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	0	0	2(6)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
広島西店 (広島市西区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	5(3)
浜松店 (浜松市東区)	物販事業	販売設備 再生設備	-	-	0	0	1(4)
郡山店 (福島県郡山市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	2(4)
京都店 (京都市伏見区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	8(5)
小倉店 (北九州市小倉北区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	4(4)
相模原店 (神奈川県相模原市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	3(4)
松山店 (愛媛県松山市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	2(7)
名古屋西店 (名古屋市西区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	0	0	5(4)
名古屋中川店 (名古屋市中川区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	3(3)
名古屋千種店 (名古屋市中種区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	0	0	4(3)
札幌すすきの店 (札幌市中央区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	4(6)
池袋店 (東京都板橋区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	3(9)
ヨコハマ店 (横浜市戸塚区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	5(8)
なんば店 (大阪市中央区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	9(6)
柏店 (千葉県柏市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	2(2)
那覇店 (沖縄県那覇市)	物販事業	販売設備 再生設備	-	0	0	0	3(2)
湘南店 (神奈川県平塚市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	-	0	2(3)
鹿児島店 (鹿児島県鹿児島市)	物販事業	販売設備 再生設備	1	0	0	1	3(4)
大塚淀川店 (大阪市西淀川区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	-	0	1(5)
静岡店 (静岡市駿河区)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	3(2)
長崎店 (長崎県長崎市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	2(4)
高崎センター (群馬県高崎市)	物販事業	販売設備 再生設備	1	0	0	1	2(4)
神戸三宮店 (神戸市中央区)	物販事業	販売設備 再生設備	-	-	0	0	4(5)
盛岡店 (岩手県滝沢市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	4(2)
長野店 (長野県長野市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	1	2(4)
テンポスアキバ (東京都台東区)	物販事業	販売設備 再生設備	1	-	0	1	5(1)
宇都宮店 (栃木県塩谷郡高根沢町)	物販事業	販売設備 再生設備	0	0	0	0	2(3)
佐賀鳥栖センター (佐賀県鳥栖市)	物販事業	販売設備 再生設備	0	-	0	1	3(3)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
豊橋店 (愛知県豊橋市)	物販事業	販売設備 再生設備	1	0	0	1	3(3)
横浜西口店 (横浜市西区)	物販事業	販売設備 再生設備	-	-	0	0	2(2)
大阪都島店 (大阪市都島区)	物販事業	販売設備 再生設備	3	0	0	3	3(1)
足立厨房センター (東京都足立区)	物販事業	販売設備 再生設備	2	-	0	2	1(1)
川口D館(買取センター) (埼玉県川口市)	物販事業	再生設備	0	0	0	0	8(8)
戸塚買取センター (横浜市戸塚区)	物販事業	再生設備	0	0	0	0	13(12)
新宿買取センター (東京都新宿区)	物販事業	再生設備	-	0	0	0	6(4)
千葉買取センター (千葉市中央区)	物販事業	再生設備	0	0	-	0	3(4)
大阪買取センター (大阪府東大阪市)	物販事業	再生設備	-	0	0	0	7(8)
福岡買取センター (福岡県粕屋郡志免町)	物販事業	再生設備	3	0	-	3	3(3)
札幌買取センター (札幌市白石区)	物販事業	再生設備	-	0	-	0	1(1)
熊本買取センター (熊本県熊本市)	物販事業	再生設備	-	1	-	1	1(1)
一宮買取センター (愛知県一宮市)	物販事業	再生設備	0	-	-	0	1(6)
仙台買取センター (宮城県仙台市)	物販事業	再生設備	0	0	-	0	3(0)
広島買取センター (広島市西区)	物販事業	再生設備	-	-	-	-	3(0)
宇都宮買取センター (栃木県塩谷郡高根沢町)	物販事業	再生設備	0	-	-	0	1(0)
佐倉物流センター (千葉県佐倉市)	物販事業	物流設備	-	0	0	1	1(3)
鳥栖物流センター (佐賀県鳥栖市)	物販事業	物流設備	-	-	-	-	1(2)
物販事業計							279(321)
本社 (東京都大田区)		管理設備	0	-	3	4	50(15)
合計			62	1	11	75	329(336)

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。  
2. 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。  
3. 従業員数欄の( )内には、外書で臨時従業員数を記載しております。  
4. 全店舗及び本社の不動産物件は全て賃借(リース設備を含む)によるものであり、上記には含まれておりません。なお、その年間賃借料は8億82百万円であります。



(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社 テンポスドットコム (横浜市戸塚区)	情報・サービ ス事業	店舗設備	-	-	-	0	0	16(17)
株式会社テンポス情報館 (東京都大田区)	情報・サービ ス事業	店舗設備	0	0	-	4	4	38(9)
株式会社 テンポスフィナンシャルトラ スト (東京都台東区)	情報・サービ ス事業	店舗設備	-	-	-	-	-	5(0)
株式会社あさくま (愛知県日進市)	飲食事業	店舗設備	664	87	87(782)	80	921	78(568)
株式会社スタジオテンポス (東京都大田区)	情報・サービ ス事業	店舗設備	-	-	-	-	-	8(1)
株式会社 プロフィット・ラボラトリー (東京都港区)	情報・サービ ス事業	店舗設備	2	-	-	0	2	18(4)
株式会社あさくまサクセッ ション (名古屋市天白区)	飲食事業	店舗設備	196	-	-	27	224	36(164)
キッチンテクノ株式会社 (東京都新宿区)	物販事業	店舗設備	2	0	-	6	9	56(2)
株式会社きよっぱち総本店 (千葉県房総市)	飲食事業	店舗設備	300	4	-	16	317	5(68)

- (注) 1. 従業員数欄の( )内には、外書で臨時従業員数を記載しております。  
2. 上記子会社のうち株式会社テンポスドットコム、株式会社テンポス情報館、及び株式会社テンポスフィナンシャルトラストは、当社本社の一部を賃借しております。  
3. 店舗の不動産物件は全て賃借(リース設備含む)によるものであります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設計画

該当事項はありません。

(2) 重要な改修計画

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却計画

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年7月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,314,800	14,314,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	14,314,800	14,314,800		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成26年7月18日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	155,700(注)1	155,700(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,700(注)1	155,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,045(注)2	1,045(注)2
新株予約権の行使期間	平成29年7月18日から平成36年7月 17日(注)3	平成29年7月18日から平成36年7月 17日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,045 資本組入額 522.5(注)4	発行価格 1,045 資本組入額 522.5(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の 権利行使の時点において、当社又 は当社子会社の役員または従業員 いずれかの地位にある場合に限り 、新株予約権を行使することが できる。権利行使が出来るよう になった後に退職した場合、新株予 約権の行使期間内であれば、退職 後2年間は権利行使できる。	新株予約権者は、新株予約権の 権利行使の時点において、当社又 は当社子会社の役員または従業員 いずれかの地位にある場合に限り 、新株予約権を行使することが できる。権利行使が出来るよう になった後に退職した場合、新株予 約権の行使期間内であれば、退職 後2年間は権利行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当 社取締役会の決議による承認を要 するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当 社取締役会の決議による承認を要 するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)5	(注)5

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分(甲が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、自社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式の処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」にそれぞれ読み替えるものとし、株式無償割当を行う場合には、「新規発行株式数」を「割当株式数」に読み替え、「1株当たり払込金額」は零とするものとする。

さらに、甲が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、甲が会社分割を行う場合、又は甲が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い本新株予約権が承継される場合には、甲は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 新株予約権1個当たりの行使価格は、平成26年8月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.1を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）1,045円又は割当日の終値1,021円のうち高い金額である1,045円としております。
3. 行使期間最終日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日とする。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）3の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成28年7月22日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく第5回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,273(注)1	1,273(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,300(注)1	127,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	100,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成33年7月22日から平成38年7月21日(注)3	平成33年7月22日から平成38年7月21日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500(注)4	発行価格 1,000 資本組入額 500(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の役員または従業員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の役員または従業員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分(甲が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。)を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、自社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式の処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」にそれぞれ読み替えるものとし、株式無償割当を行う場合には、「新規発行株式数」を「割当株式数」に読み替え、「1株当たり払込金額」は零とするものとする。

さらに、甲が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、甲が会社分割を行う場合、又は甲が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い本新株予約権が承継される場合には、甲は必要と認める払込金額の調整を行う。

- 2.新株予約権1個当たりの行使価格は100,000円とする。
- 3.行使期間最終日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日とする。
- 4.新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- 5.当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき

株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)3の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

平成28年7月22日の株主総会決議に基づいて発行した会社法に基づく第6回新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年4月30日)	提出日の前月末現在 (平成29年6月30日)
新株予約権の数(個)	1,403(注)1	1,403(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,300(注)1	140,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	164,400(注)2	164,400(注)2
新株予約権の行使期間	平成31年7月22日から平成38年7月21日(注)3	平成31年7月22日から平成38年7月21日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,644 資本組入額 822(注)4	発行価格 1,644 資本組入額 822(注)4
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の役員または従業員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の役員または従業員いずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。但し、取締役を任期満了により退任した場合、また、定年により退職した場合、その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	(注)5

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行若しくは自己株式の処分（甲が発行する新株予約権が行使された結果として行われる場合を除く。）を行った場合、又は株式無償割当を行った場合には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果1円未満の端数が生じた場合には、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整後行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、自社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式の処分前の1株当たりの時価」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たりの処分金額」にそれぞれ読み替えるものとし、株式無償割当を行う場合には、「新規発行株式数」を「割当株式数」に読み替え、「1株当たり払込金額」は零とするものとする。

さらに、甲が他社と合併を行い本新株予約権が承継される場合、甲が会社分割を行う場合、又は甲が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行い本新株予約権が承継される場合には、甲は必要と認める払込金額の調整を行う。

2. 新株予約権1個当たりの行使価格は164,400円とする。
3. 行使期間最終日が銀行営業日でない場合には、その前銀行営業日とする。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、（注）3の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月1日 (注)	14,267,084	14,314,800		509		472

(注) 平成25年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき300株の割合をもって分割いたしました。

## (6) 【所有者別状況】

平成29年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	8	147	19	28	30,845	31,051	-
所有株式数 (単元)	-	118	61	36,687	2,699	104	103,466	143,135	1,300
所有株式数 の割合(%)	-	0.08	0.04	25.63	1.89	0.07	72.29	100.00	-

(注) 1. 自己株式2,399,900株は、「個人その他」に23,999単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	2,118,800	14.80
森下篤史	東京都大田区	1,666,500	11.64
福島工業株式会社	大阪市西淀川区御幣島三丁目16番11号	960,000	6.70
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸二丁目19番18号	510,000	3.56
長谷川朋子	千葉県市川市	444,100	3.10
森下壮人	川崎市中原区	442,800	3.09
山田暁子	東京都大田区	424,000	2.96
森下潔子	東京都大田区	422,000	2.94
森下和光	横浜市金沢区	400,400	2.79
テンポスバスターズ従業員持株会 理事長 嶋利幸	東京都大田区	113,800	0.79
計		7,502,400	52.41

(注)1. 当社は自己株式を2,399,900株(16.76%)を所有しておりますが、議決権がないため、上記の大株主から除外しております

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成29年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,399,900 (相互保有株式) 普通株式 61,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,852,300	118,523	
単元未満株式	1,300		
発行済株式総数	14,314,800		
総株主の議決権		118,523	

## 【自己保有株式等】

平成29年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社 テンポスパスターズ	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	2,399,900		2,399,900	16.76
(相互保有株式) 株式会社 テンポスフィナンシャルト ラスト	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	61,300		61,300	0.42
計		2,461,200		2,461,200	17.19

(注) 株式会社テンポスF&Mは平成28年10月5日付けで株式会社テンポスフィナンシャルトラスト(旧株式会社テンポス店舗企画)に吸収合併されております。



(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年7月18日及び平成28年7月22日の株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

1. 第4回新株予約権

決議年月日	平成26年7月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社子会社の取締役および勤続1年以上の従業員378名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 第5回新株予約権

決議年月日	平成28年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社 取締役 5名 当社および当社子会社 従業員 171名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

3. 第6回新株予約権

決議年月日	平成28年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社および当社子会社 取締役 5名 当社および当社子会社 従業員 171名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間・期末配当は取締役会であります。なお、基準日を定めて剰余金の配当をすることができ、中間配当の基準日は毎年10月31日といたしております。

当社は、株主の皆様に対する基本方針としまして、主に経営基盤の強化や設備資金を潤沢にするための内部留保に努め、新規出店や新規事業開発等を行い業界内のシェア獲得をする事が最大の株主還元につながるものと考えておりますが、業績に応じた利益配分も同時に行うべきであると考えております。

当事業年度の配当金につきましては、業績結果を踏まえ、1株当たり8円の配当を実施いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成29年6月9日 取締役会決議	95	8

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成25年4月	平成26年4月	平成27年4月	平成28年4月	平成29年4月
最高(円)	241,000	330,000 1,100	1,943	2,498	2,087
最低(円)	95,200	117,300 391	808	1,483	1,469

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(注) 2. 印は、株式分割(平成25年11月1日、1株 300株)による権利落後の株価であります。

### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年11月	12月	平成29年1月	2月	3月	4月
最高(円)	1,714	1,788	1,868	2,087	2,075	2,026
最低(円)	1,625	1,700	1,765	1,855	1,980	1,898

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長	平野 忍	昭和46年3月15日	平成5年4月 大和美業株式会社入社 平成17年6月 当社入社 福岡店店長 平成19年10月 当社サブスーパーバイザー 兼福岡店店長 平成20年5月 当社スーパーバイザー 平成22年4月 当社東海・南九州エリアマネージャー 平成23年2月 当社西日本・東海エリアマネージャー 平成25年7月 当社代表取締役(現任) 平成28年3月 キッチンテクノ株式会社代表取締役(現任) 平成28年6月 株式会社あさくま取締役(現任) 平成28年6月 株式会社きよばち総本店取締役(現任) 平成28年7月 株式会社テンポス情報館取締役(現任)	(注)3	1,800
取締役	会長	森下 篤史	昭和22年2月13日	昭和46年4月 東京電気株式会社(現 東芝テック株式会社)入社 昭和58年6月 共同精工株式会社(現株式会社A)設立代表取締役 平成4年9月 当社設立取締役 平成9年4月 当社代表取締役 平成18年12月 株式会社あさくま取締役 平成20年4月 当社代表取締役退任 平成20年4月 株式会社テンポス情報館取締役 平成21年6月 株式会社あさくま代表取締役 平成22年5月 株式会社テンポス店舗(現テンポスフィナンシャルトラスト)代表取締役 平成25年8月 株式会社あさくまサクセッション代表取締役 平成27年1月 株式会社きよばち総本店取締役(現任) 平成28年7月 当社取締役会長(現任) 平成28年7月 株式会社テンポスドットコム代表取締役(現任) 平成28年7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役(現任)	(注)3	1,666,500
取締役	グループ管理部長	森下 和光	昭和24年3月3日	昭和48年4月 サンテレホン株式会社入社 昭和62年3月 共同精工株式会社(現 株式会社A)入社 平成10年6月 当社入社 平成12年7月 当社取締役商品部長 平成13年7月 当社取締役管理部長 平成18年7月 株式会社テンポスファイナンス(現 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト)代表取締役 平成20年5月 当社代表取締役 平成20年5月 株式会社テンポス情報館取締役 平成25年7月 当社取締役グループ管理部長 平成25年7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役 平成25年10月 株式会社あさくまサクセッション取締役 平成26年5月 キッチンテクノ株式会社取締役 平成27年1月 株式会社きよばち総本店取締役 平成27年3月 株式会社スタジオテンポス代表取締役(現任) 平成27年10月 キッチンテクノ株式会社代表取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役グループ戦略室長 平成28年5月 当社取締役グループ管理部長(現任) 平成28年9月 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト代表取締役(現任)	(注)3	400,400
取締役	再生事業部長	上田 雄一郎	昭和55年6月30日	平成15年1月 当社入社 平成18年2月 株式会社フロムシステムダイレクト入社 平成19年3月 当社再入社 京都店配属 平成20年5月 当社東大阪店 店長 平成21年5月 当社関西エリア サブエリアマネージャー兼なんば店 店長 平成22年5月 当社関西エリア エリアマネージャー 平成23年5月 当社西関東・関西エリア エリアマネージャー 平成24年5月 当社東関東・西関東・関西エリア エリアマネージャー 平成25年7月 当社取締役 西関東エリアマネージャー 平成27年5月 当社取締役 再生事業課長 平成28年5月 当社取締役 再生事業部長(現任)	(注)3	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	管理部長	毛利 聡	昭和52年 11月7日	平成12年4月 当社入社 平成15年3月 当社千葉店 平成18年2月 当社幕張店 店長 平成19年4月 当社池袋店 店長 平成21年5月 当社管理部長 平成25年5月 当社北日本エリアマネージャー 平成26年7月 当社取締役 北日本エリアマネージャー 平成27年1月 当社取締役 管理部長(現任) 平成28年6月 株式会社あさくま取締役(現任) 平成28年6月 株式会社あさくまサクセッション取締役 平成28年6月 株式会社きよばち総本店取締役(現任)	(注)3	900
取締役		澤田 智廣	昭和39年 6月29日	昭和62年4月 株式会社エム・アイ・エス・インターナショナル入社 平成3年3月 有限会社システムクエスト代表取締役 平成13年3月 株式会社システムクエスト代表取締役 平成22年4月 Linkwook株式会社代表取締役 平成22年10月 アイキューブコンサルティング株式会社取締役 平成24年7月 当社社外取締役(現任)	(注)3	500
常勤 監査役 (注)2		樋口 宣行	昭和21年 7月25日	昭和46年4月 日本航空株式会社入社 昭和56年7月 日本航空開発株式会社出向 昭和60年12月 日本航空株式会社東京貨物支店マネージャー 平成元年3月 関西国際空港株式会社出向 平成3年12月 日本航空株式会社関連事業本部第一事業グループ長 平成6年6月 日本航空株式会社調達部航空機調達グループ長 平成10年9月 MICON AMERICA INC.社長兼CEO 平成14年7月 日本財団事務局長 平成18年6月 日本財団常務理事 平成24年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
常勤 監査役 (注)2		清水 孝	昭和23年 6月23日	昭和42年4月 日本コロムビア株式会社入社 川崎工場経理部 昭和54年5月 海外事業部業務課 平成6年5月 コロムビア音楽出版株式会社(出向) 海外管理課長 平成14年6月 日本コロムビア株式会社退職 平成20年6月 当社顧問 平成20年7月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役 (注)2		増田 洋一	昭和29年 6月24日	昭和54年4月 株式会社第一コンピュータサービス入社 平成5年6月 同社取締役就任 平成16年6月 同社代表取締役就任(現任) 平成25年7月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						2,070,400

- (注) 1. 共同精工株式会社は、平成元年7月に株式会社キョウドウに社名変更しております。  
2. 常勤監査役樋口宣行、常勤監査役清水孝及び監査役増田洋一は社外監査役であります。  
3. 取締役の任期は平成28年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、平成29年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。なお、澤田智廣氏は社外取締役であります。  
4. 監査役の任期は平成28年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、平成32年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。ただし監査役増田洋一は平成25年4月期にかかる定時株主総会終結の時から平成29年4月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。  
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
武田 南見	昭和59年7月29日	平成19年4月 当社入社 平成21年5月 当社鳩ヶ谷店店長 平成23年8月 当社大宮店B部門長 平成25年3月 当社人事総務部 平成26年11月 当社人材事業部(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から選任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

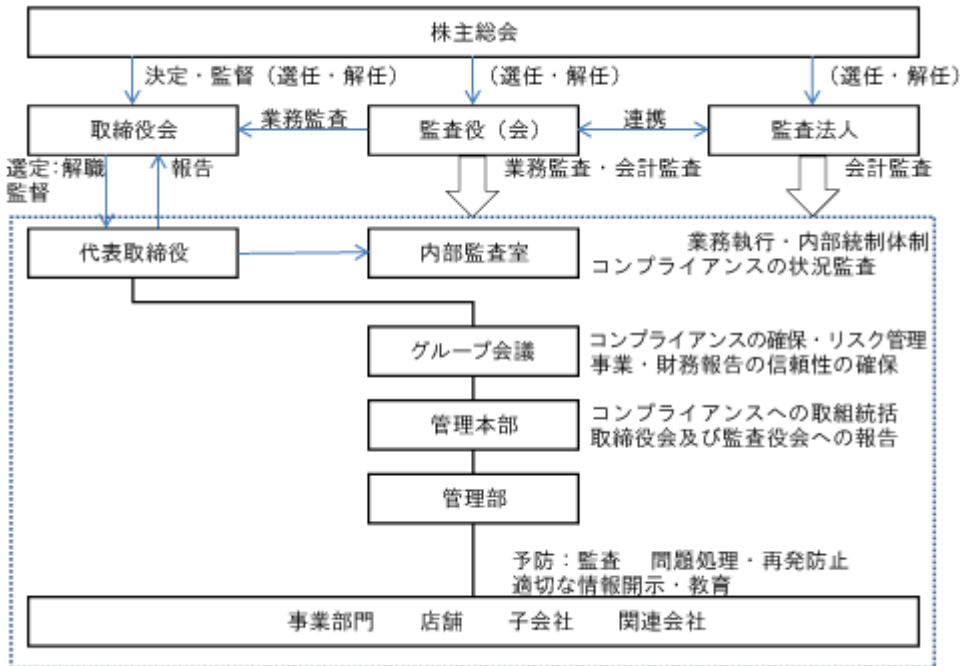
当社は、株主の皆様をはじめ、お客様、取引先、従業員等の各ステークホルダーの利益を尊重し、各利害関係を調整しつつ収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な目的としております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### イ・会社の機関の基本説明

当社は取締役会及び監査役設置会社であり、平成15年7月より社外監査役を3名体制とし、平成20年5月より内部監査室3名を設置しております。

ロ・当社の主な機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



#### ハ・会社の期間の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は健全で持続的に成長可能な企業であるために、当社の各事業部の責任者及び子会社の代表並びに関連会社の代表が参加するグループ会議を月に1度開催しております。これは、コンプライアンスの確保及び事業・財務報告の信頼性の確保並びにリスク管理という観点から内部統制システムの充実に努めるためであります。当社は以下に記載する内部統制の基本方針に基づき、内部統制システムを整備するとともに、当社グループに対しても当社の体制に準じた内部統制システムの整備を行っております。

##### 1) 取締役および執行役員ならびに使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規程を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。また、その徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役職員教育を行います。内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は適宜取締役会および監査役会に報告されるものとします。法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営します。

##### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

文書管理規程、取締役会規程、各種会議体運営基準、決裁基準等に従い、取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存および管理（廃棄を含む）を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程、基準の見直し等を行っております。取締役および監査役は文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内の不正防止体制として、エリアマネージャー及び人材事業部が全店舗を四半期に1度巡回し、「店舗チェック」と名づけた不正防止のためのチェックを行っております。また、内部監査室直轄の抜き打ち管理チェック隊が全店舗を半期に1度、事前の予告なく訪問し、「抜き打ち管理チェック」と名づけた管理体制の確認及び不正発見のための30項目のチェックを行い、全店舗及び全事業部を対象に不正防止に努めております。

リスク管理規程により、管理部がグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が各部署ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的取締役会に報告いたしております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月行なわれる取締役会において各取締役は責任部署における1ヶ月間の行動と数値を含め報告し、出席者の承認を得ております。

取締役および執行役員により月1回程度決議の伴わない戦略会議を行い会社の方向性等について意思統一を図り迅速な行動の取れる体制をとっております。

5) 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会及びグループ会議へ子会社の代表者も出席し、予算達成率を含む売上、粗利、経費、利益および累計数値等の業績の報告をすると同時に報告項目に基づく前月の活動状況等経営管理情報の報告を行っております。

決算月をほぼ4月に統一し、予算統制のしやすい体制を作りグループ全体の利益、キャッシュ・フロー管理を行っております。

6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、内部監査室長等の指揮命令は受付けておりません。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に出席し各取締役からの報告を受け必要に応じ直接質問を行っております。また監査役自ら各事業部門、店舗、子会社を訪問し、役員、部門長、店長、店員等から状況報告を受け、状況により各担当取締役と面談を行ない報告を受けております。

8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、管理部長、会計監査人を交えた意見交換会を必要に応じ開催いたします。

監査役は会計監査人より監査計画を事前に受領し定期的に監査実施報告を受けております。

9) 反社会的勢力排除に関する体制

当社は、社会の秩序や健全な事業活動に悪影響を及ぼす反社会的勢力との関係遮断に対する取組みを、業務の適正を確保するために必要な法令等遵守及びリスク管理事項として位置づけております。反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を取り、その関係を遮断し、その体制を整備しております。

二・内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直属の内部監査室（人員3名）を設置し、業務執行の正当性及び法令順守の徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおり、当社及びグループ各社の営業部門ならびに管理部門の監査を行っております。内部監査室は、その監査計画及び方針について監査役会と事前に協議し、監査役監査と連携を行うとともに内部統制システムの整備にも注力しております。

当社の各監査役は、内部監査室との連携のもと内部統制システムの監視・検証をするとともに、監査役会の定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、子会社及びグループ会社並びに当社各店舗への訪問調査、内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。監査役会は常勤監査役2名、非常勤監査役1名の計3名で構成されており、3名全てが社外監査役であることから独立性の高い客観的な立場から経営の監査を行う体制となっております。

ホ・会計監査の状況

当社の会計監査人は有限責任大和監査法人であります。会計監査業務を執行した公認会計士は業務執行社員の岩村浩秀、坂野英雄の2名であります。また、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士 5名

なお、継続監査年数につきましては、全員7年以内であるため記載を省略しております。また、同監査法人

はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、大有ゼネラル監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年6月23日をもって有限責任大有監査法人となっております。

#### へ・社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は、澤田智廣氏の1名であります。また、社外監査役は樋口宣行氏及び清水孝氏並びに増田洋一氏の3名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はございません。社外取締役及び社外監査役は一定の独立性を確保するだけでなく、社会・経済情勢等に関する客観的、専門的な高い見識と豊富な経験に基づいた助言及び監督により経営の健全性及び効率性の確保に資することを考慮し選任しております。

澤田智廣氏は、創業者としての経験を通じて、経営実務の見識があることに加え、当社業務との利益相反関係に該当する事項がないことから社外取締役及び独立役員に選任しております。

樋口宣行氏につきましては、長年にわたる事業経営と企画運営の経験を生かし、当社の監査業務をこなす能力を保有していることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

清水孝氏につきましては、経理として長年業務に携わっており、専門的な知識及び経験を有するものであることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

増田洋一氏につきましては、経営者として事業を行っており、経営の専門的な知識及び経験を有するものであることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

なお、連携体制につきましては、社外監査役による監査の結果を受け内部監査室との協議・連絡を不定期に行うとともに、必要に応じ会計監査人との意見交換及び情報交換を適宜行うことにより、連携及び相互補完を図っております。

当社は社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約の概要は、社外取締役が任務を怠ったことによって、当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負うものとし、その責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする、となっております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

#### リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社の各事業部の責任者及び子会社の代表並びに関連会社の代表が参加するグループ会議を月に1度開催しており、危機の予防、対策、教育および訓練、コンプライアンスのための教育および訓練を実施しております。社内グループウェアを利用して、実際に発生した問題を迅速に情報伝達することで再発防止に努めております。

## 役員報酬の内容

(a)当社の社内取締役に対する報酬および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外役員を除く)	35	35				3
監査役 (社外役員を除く)						
社外役員	4	4				3

(注)取締役の報酬には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

(b)役員報酬の決定方針

取締役及び監査役の報酬に関しましては、株主総会で定められた上限の範囲内において、会社の業績等を考慮して、取締役の報酬は取締役会で決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

### 責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の定める額を限度とする契約を締結しております。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は資本政策の機動性をより高めるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

### 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

### 株式保有の状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 69百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的。

前連結会計年度

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものではありません。

当連結会計年度

保有株式は非上場株式のみであるため、記載対象となるものではありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	18		18	
連結子会社	6		9	
計	24		27	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表規則」という。)」に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)及び事業年度(平成28年5月1日から平成29年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について有限責任大有監査法人により監査を受けております。

なお、大有ゼネラル監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年6月23日をもって有限責任大有監査法人となっております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,145	5,069
受取手形及び売掛金	1 1,367	1 1,264
たな卸資産	2 2,360	2 2,776
繰延税金資産	137	118
その他	202	220
貸倒引当金	10	5
流動資産合計	8,203	9,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 1,168	3 974
機械装置及び運搬具（純額）	3 75	3 93
土地	91	87
建設仮勘定	2	-
その他（純額）	3 151	3 176
有形固定資産合計	1,490	1,332
無形固定資産		
のれん	157	94
その他	51	46
無形固定資産合計	208	141
投資その他の資産		
投資有価証券	320	317
関係会社株式	332	379
長期貸付金	25	15
敷金及び保証金	820	825
繰延税金資産	139	100
その他	81	53
貸倒引当金	53	43
投資その他の資産合計	1,666	1,648
固定資産合計	3,365	3,122
資産合計	11,569	12,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,882	1,964
未払法人税等	600	347
株主優待引当金	72	46
賞与引当金	244	235
製品保証引当金	18	19
その他	1,068	1,096
流動負債合計	3,887	3,710
固定負債		
退職給付に係る負債	60	38
資産除去債務	61	46
その他	86	65
固定負債合計	208	150
負債合計	4,095	3,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	509
資本剰余金	486	506
利益剰余金	6,341	7,299
自己株式	820	801
株主資本合計	6,516	7,513
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	0
その他の包括利益累計額合計	0	0
新株予約権	33	79
非支配株主持分	922	1,112
純資産合計	7,473	8,705
負債純資産合計	11,569	12,566

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
売上高	27,111	27,469
売上原価	15,685	15,799
売上総利益	11,425	11,670
販売費及び一般管理費	1 9,410	1 9,515
営業利益	2,014	2,154
営業外収益		
受取利息	2	3
貸倒引当金戻入額	3	-
有価証券利息	3	2
持分法による投資利益	61	43
その他	56	56
営業外収益合計	128	105
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	15	27
営業外費用合計	16	28
経常利益	2,126	2,231
特別利益		
関係会社株式売却益	5	-
固定資産売却益	3 0	3 1
負ののれん発生益	10	-
移転補償金	133	30
その他	-	7
特別利益合計	149	38
特別損失		
固定資産除却損	2 69	2 73
固定資産売却損	4 1	-
減損損失	5 92	5 88
その他	30	84
特別損失合計	194	245
税金等調整前当期純利益	2,082	2,024
法人税、住民税及び事業税	942	759
法人税等調整額	103	45
法人税等合計	839	804
当期純利益	1,242	1,219
非支配株主に帰属する当期純利益	76	180
親会社株主に帰属する当期純利益	1,166	1,039

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
当期純利益	1,242	1,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	0
その他の包括利益合計	1	0
包括利益	1,241	1,219
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,165	1,038
非支配株主に係る包括利益	75	180

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額			
当期首残高	509	495	5,245	832	5,417	1	1	13	772	6,205
当期変動額										
剰余金の配当			70		70					70
親会社株主に帰属する当期純利益			1,166		1,166					1,166
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の売却		14		12	26					26
新株予約権の取得										
その他		23	0		23					23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	0	19	149	167
当期変動額合計	-	8	1,095	12	1,099	0	0	19	149	1,267
当期末残高	509	486	6,341	820	6,516	0	0	33	922	7,473

当連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額			
当期首残高	509	486	6,341	820	6,516	0	0	33	922	7,473
当期変動額										
剰余金の配当			87		87					87
親会社株主に帰属する当期純利益			1,039		1,039					1,039
自己株式の取得										-
自己株式の売却		25		18	44					44
新株予約権の取得								45		45
その他		4	5		1					1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	0		189	189
当期変動額合計	-	20	957	18	996	0	0	45	189	1,232
当期末残高	509	506	7,299	801	7,513	0	0	79	1,112	8,705

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,082	2,024
減価償却費	243	243
のれん償却額	98	53
負ののれん発生益	10	-
店舗閉鎖損失	18	68
資産除去費用	8	16
持分法による投資損益(は益)	61	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	25	14
賞与引当金の増減額(は減少)	21	8
製品保証引当金の増減額(は減少)	2	1
株主優待引当金の増減額(は減少)	34	25
受取利息及び受取配当金	6	3
有価証券利息	-	2
固定資産除売却損益(は益)	70	72
減損損失	92	88
株式報酬費用	-	45
関係会社株式売却損益(は益)	5	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	16	22
支払利息	1	1
売上債権の増減額(は増加)	63	135
たな卸資産の増減額(は増加)	160	415
その他の流動資産の増減額(は増加)	43	16
仕入債務の増減額(は減少)	62	72
未払消費税等の増減額(は減少)	102	36
その他の流動負債の増減額(は減少)	126	13
その他の固定負債の増減額(は減少)	1	-
小計	2,495	2,247
利息及び配当金の受取額	6	5
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額	939	1,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,561	1,250
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期貸付金の回収による収入	11	7
有価証券の償還による収入	60	-
有形固定資産の売却による収入	17	1
有形固定資産の取得による支出	532	218
投資有価証券の取得による支出	154	-
無形固定資産の取得による支出	14	12
営業譲受による支出	2	150
敷金及び保証金の差入による支出	89	62
敷金及び保証金の回収による収入	27	31
資産除去債務の履行による支出	-	8
その他	2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	821	260



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の売却による収入	42	42
リース債務の返済による支出	20	21
配当金の支払額	70	87
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>48</b>	<b>66</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	690	924
現金及び現金同等物の期首残高	3,463	4,145
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,145	1 5,069

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

株式会社テンポスフィナンシャルトラスト

株式会社テンポスドットコム

株式会社テンポス情報館

株式会社あさくま

株式会社スタジオテンポス

株式会社プロフィット・ラボラトリー

株式会社あさくまサクセッション

キッチンテクノ株式会社

株式会社きよっぱち総本店

従来、連結子会社であった株式会社テンポスF & Mは、第2四半期連結会計期間において、株式会社テンポスフィナンシャルトラストに吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社トータルテンポス、株式会社テンポジンパーソナルエージェント、株式会社マリンフーズ、株式会社房州きよっぱち、株式会社田村長、株式会社飲食業界.com

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名

株式会社オフィスバスターズ

#### (2) 持分法を適用していない関連会社

株式会社天タコシステム

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくま、株式会社プロフィット・ラボラトリー、株式会社あさくまサクセッション、キッチンテクノ株式会社、株式会社きよっぱち総本店の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 有価証券

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

##### (2) 子会社株式及び 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

□ たな卸資産

(1) 商品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(2) 製品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(4) 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～40年

その他 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間または20年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年5月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
受取手形	78百万円	33百万円

2. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
商品及び製品	2,197百万円	2,622百万円
原材料及び貯蔵品	68	55
仕掛品	95	96

3. (前連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は242百万円であります。

(当連結会計年度)

有形固定資産の減価償却累計額は372百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
給料手当及び諸手当	4,323百万円	4,367百万円
地代家賃	1,731	1,785
貸倒引当金繰入額	7	13
賞与引当金繰入額	252	277
減価償却費	233	241
のれん償却額	98	53

2. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
建物及び構築物	54百万円	61百万円
機械装置及び運搬具	3	-
ソフトウェア	3	-
その他	8	11
計	69	73

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物 1百万円

4. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
建物及び構築物	1百万円 建物及び構築物 百万円

5. 減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)

場所	用途	種類	減損損失
ファーマーズガーデン北戸田店(埼玉県戸田市)	レストラン	建物及び構築物	3百万円
フィッシャーマンズガーデン船橋店(千葉県船橋市)	レストラン	建物及び構築物	12百万円
ファーマーズガーデン大泉店(東京都練馬区)	レストラン	建物及び構築物	3百万円
スラバヤお台場店(東京都港区)	レストラン	建物及び構築物	4百万円
スラバヤ調布店(東京都調布市)	レストラン	建物及び構築物	3百万円
ワヤンパリ六本木店(東京都港区)	レストラン	建物及び構築物	2百万円
きよぱち総本店(千葉県南房総市)	レストラン及び物販店	のれん	65百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物27百万円、構築物0百万円、その他1百万円、およびのれん65百万円であります。

当連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

場所	用途	種類	減損損失
ファーマーズガーデン北戸田店(埼玉県戸田市)	レストラン	建物及び構築物	15百万円
ファーマーズガーデン板橋店(東京都板橋区)	レストラン	建物及び構築物	6百万円
ファーマーズガーデン大泉学園店(東京都練馬区)	レストラン	建物及び構築物	40百万円
えびす参八王子店(東京都八王子市)	レストラン	建物及び構築物	4百万円
まいにちごはん横浜上白根店(横浜市旭区)	レストラン	建物及び構築物	5百万円
スラバヤ調布店(東京都調布市)	レストラン	建物及び構築物	6百万円
スラバヤ調布店(東京都調布市)	レストラン	のれん	8百万円
スラバヤ港北店(横浜市都筑区)	レストラン	のれん	1百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物68百万円、その他9百万円、およびのれん10百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	2 百万円	0 百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	0
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	1	0

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,314,800			14,314,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,494,989		17,061	2,477,928

(注) 自己株式の減少については当社及び株式会社テンポスF & M所有の当社株式の売却によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権					33	
合計						33	

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月11日取締役会	普通株式	71	6	平成27年4月30日	平成27年7月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月10日取締役会	普通株式	利益剰余金	83	7	平成28年4月30日	平成28年7月25日

当連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,314,800			14,314,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,477,928		26,427	2,451,501

(注) 自己株式の減少については株式会社テンポスフィナンシャルトラスト所有の当社株式の売却によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権						79
合計							79

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月10日取締役会	普通株式	83	7	平成28年4月30日	平成28年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月9日取締役会	普通株式	利益剰余金	95	8	平成29年4月30日	平成29年7月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)
現金及び預金勘定	4,145百万円	5,069百万円
現金及び現金同等物	4,145百万円	5,069百万円

2. 営業譲受により増加又は減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

連結子会社の株式会社あさくまサクセッションにおける営業譲受は次のとおりです。

固定資産	165百万円
事業譲受の対価	165百万円
事業譲受の対価のうち未払額	百万円
当該会社の現金及び現金同等物	百万円
差引：営業譲受による支出	165百万円

当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース取引開始日が平成20年4月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度 (自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借り入れにより資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に株式であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース期間の終了日は決算日後、最長で4年後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動資金を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5)信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成28年4月30日) (単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	4,145	4,145	
(2)受取手形及び売掛金	1,367	1,367	
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他の有価証券	320	320	
(4)長期貸付金	25		
貸倒引当金(1)	15		
計	10	10	
(5)支払手形及び買掛金	1,882	1,882	
(6)リース債務	50	50	
(7)未払法人税等	600	600	

1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年4月30日) (単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	5,069	5,069	
(2)受取手形及び売掛金	1,264	1,264	
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他の有価証券	317	317	
(4)長期貸付金	15		
貸倒引当金(1)	15		
計			
(5)支払手形及び買掛金	1,964	1,964	
(6)リース債務	31	31	
(7)未払法人税等	347	347	

1 貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。



(注1)金融商品の時価の算定方法等

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率等で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5)支払手形及び買掛金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額で、新規の同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成28年4月30日	平成29年4月30日
非上場株式等	332	379

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金融債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,145			
受取手形及び売掛金	1,367			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)				
長期貸付金	10			

当連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,069			
受取手形及び売掛金	1,264			
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)				
長期貸付金				

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	10年超
リース債務	18	16	11	4		
合計	18	16	11	4		

当連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	10年超
リース債務	16	11	4			
合計	16	11	4			

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式 債券	17	10	6
小計	17	10	6
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式 債券 その他	101 200	101 200	
小計	302	302	
合計	320	313	6

当連結会計年度(平成29年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの 株式 債券	25	19	5
小計	25	19	5
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの 株式 債券 その他	69 222	69 222	
小計	291	291	
合計	317	311	5

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成27年5月1日至平成28年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を採用した制度の、退職給付にかかる負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
退職給付にかかる負債の期首残高	76	60
退職給付費用	6	6
退職給付の支払額	22	28
退職給付に係る負債の期末残高	60	38

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (平成29年 4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	60	38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60	38
退職給付に係る負債	60	38
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	60	38

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度6百万円 当連結会計年度6百万円

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	百万円	百万円
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	19百万円	45百万円

2.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成26年 6月30日	平成28年 6月21日	平成28年 6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社子会社の取締役および勤続1年以上の従業員378名	当社取締役3名 当社子会社の取締役および勤続10年以上の従業員171名	当社取締役3名 当社子会社の取締役および勤続10年以上の従業員171名
株式の種類及び付与数	普通株式 155,700株	普通株式 127,300株	普通株式 140,300株
付与日	平成26年 9月 1日	平成28年 9月 9日	平成28年 9月 9日
権利確定条件	付与日(平成26年 9月 1日)から権利確定日(平成29年 7月17日)まで継続して勤務していること	付与日(平成28年 9月 9日)から権利確定日(平成33年 7月21日)まで継続して勤務していること	付与日(平成28年 9月 9日)から権利確定日(平成31年 7月21日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成26年 9月 1日～平成29年 7月17日	平成28年 9月 9日～平成33年 7月21日	平成28年 9月 9日～平成31年 7月21日
権利行使期間	平成29年 7月18日～平成36年 7月17日	平成33年 7月22日～平成38年 7月21日	平成31年 7月22日～平成38年 7月21日

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成26年6月30日	平成28年6月21日	平成28年6月21日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	155,700		
付与		127,300	140,300
失効			
権利確定			
未確定残	155,700	127,300	140,300
権利確定後(株)			
前連結会計年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成26年6月30日	平成28年6月21日	平成28年6月21日
権利行使価格(円)	1,075	100,000	164,400
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	508	87,246	60,852

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成28年6月21日	平成28年6月21日
使用した評価技法	ブラック・ショールズ・シュミレーション	ブラック・ショールズ・シュミレーション
株価変動性	(注)1 45.5%	(注)5 43.8%
予想残存期間、満期までの期間	(注)2 7.3年	(注)6 6.3年
予想配当	(注)3 1株あたり 7円	(注)7 1株あたり 7円
無リスク利率	(注)4 0.11%	(注)8 0.11%

- (注) 1. 7年間(平成21年4月~平成28年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。  
 2. 十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 3. 平成28年4月期の配当実績によっております。  
 4. 予想残存期間に近似する期間の国債利回りに基づき算出しております。  
 5. 6年間(平成22年4月~平成28年9月まで)の株価実績に基づき算定しております。  
 6. 十分なデータの蓄積がなく合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
 7. 平成28年4月期の配当実績によっております。  
 8. 予想残存期間に近似する期間の国債利回りに基づき算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の執行数は合理的な見積りは困難であるため、実績の執行数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

	前連結会計年度 (平成28年4月30日)	当連結会計年度 (平成29年4月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産)		
製品保証引当金	5	6
貸倒引当金	17	16
株主優待引当金	26	31
新株予約権	10	24
賞与引当金	76	74
未払事業所税	14	10
未払事業税	38	30
有形固定資産	26	54
投資有価証券評価損	21	21
欠損金	64	52
その他	35	4
繰延税金資産小計	338	326
評価性引当額	61	107
繰延税金資産の純額	277	218
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	137	118
固定資産 繰延税金資産	139	100
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(%)	(%)
法定実効税率	33.06	30.85
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.18	1.96
留保金課税	5.22	1.27
住民税均等割	2.00	2.27
税率変更によるもの	1.09	-
持分法投資損益	0.97	0.66
評価性引当の増減	1.01	0.96
その他	2.28	3.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.31	39.75

## (企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成28年5月1日至平成29年4月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約の原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

退店店舗に係る原状回復工事見積書に基づき坪当たり費用単価を算出し、その単価を各店舗の建築坪数へ乗じて、原状回復費用総額を算出しております。

(3) 当該資産除去債務の金額の算定方法

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
期首残高	百万円	61百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
債務の履行に伴う減少額	百万円	17百万円
見積りの変更による増加額	61百万円	2百万円
期末残高	61百万円	46百万円

(セグメント情報等)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物販事業」は主に現在国内各所に店舗および営業所を所有し、店頭に来店されたお客様及び訪問先での商品の販売を行っております。「情報・サービス事業」は主に飲食企業様に対して不動産仲介及び、内装工事請負、リースクレジット取扱、インターネット通販等、開業支援及び経営サポートを主たる事業としております。「飲食事業」は飲食店経営を主たる事業としております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,834	4,354	8,921	27,111		27,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	799	385	68	1,254	1,254	
計	14,634	4,740	8,990	28,365	1,254	27,111
セグメント利益	1,175	330	612	2,117	102	2,014
セグメント資産	7,786	1,791	3,236	12,815	1,246	11,569
セグメント負債	2,261	521	1,313	4,095		4,095
その他の項目						
減価償却費	26	9	194	234		234
のれんの償却費		17	80	98		98
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	98	17	745	861		861

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,160	3,883	9,425	27,469		27,469
セグメント間の内部売上高又は振替高	631	273	21	925	925	
計	14,791	4,156	9,446	28,394	925	27,469
セグメント利益	1,043	311	854	2,210	55	2,154
セグメント資産	7,813	1,774	3,954	13,542	975	12,566
セグメント負債	2,131	591	1,647	4,369	508	3,861
その他の項目						
減価償却費	48	7	184	241		241
のれんの償却費			35	35	17	53
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	41		176	218		218



4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,365	28,394
セグメント間取引消去	1,254	925
連結財務諸表の売上高	27,111	27,469

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,117	2,210
セグメント間取引消去	102	55
連結財務諸表の営業利益	2,014	2,154

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,815	13,542
全社資産(注)	99	317
調整額	1,345	1,293
連結財務諸表の資産合計	11,569	12,566

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	234	241			234	241
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	861	218			861	218
のれんの償却	98	35		17	98	53

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
当期末残高			92	92		92

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
当期末残高			88	88		88

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
当期末残高		17	80	98		98

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
当期末残高			35	35	17	53

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日)

飲食事業において、平成27年3月31日に株式会社マリンスポーツオフィスの飲食事業(スラバヤ・ワヤンバリ)の譲受けに関する契約を締結し、平成27年4月1日付で事業を譲り受けております。これに伴い当連結会計年度において10百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成28年5月1日 至 平成29年4月30日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
- (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
  - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等  
該当事項はありません。
  - (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等  
該当事項はありません。
  - (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等  
該当事項はありません。
  - (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等  
該当事項はありません。
  - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
- (1) 親会社情報  
該当事項はありません。
  - (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
1株当たり純資産額 550.63円	1株当たり純資産額 633.41円
1株当たり当期純利益 98.59円	1株当たり当期純利益 87.79円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 98.21円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 87.39円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (平成29年 4月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	7,473	8,705
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	6,516	7,513
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	955	1,191
(うち新株予約権(百万円))	(922)	(1,112)
(うち非支配株主持分(百万円))	(33)	(79)
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	11,836,872	11,863,299

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,166	1,039
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,166	1,039
普通株式の期中平均株式数(株)	11,831,994	11,836,550
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	1,166	1,039
普通株式増加数	45,866	53,378
(うち新株予約権(株))	45,866	53,378
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概 要		

(重要な後発事象)

当社は、持分会社体制への移行に向けた準備を行っておりますが、平成29年6月9日開催の取締役会において、当社が営む飲食店向け機器販売事業を、平成29年6月1日に設立した当社100%出資の「株式会社テンポスバスターズ分割準備会社（平成29年11月1日付で「株式会社テンポスバスターズ」に商号変更予定）」に承継させることを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました（以下「本件吸収分割」という。）。本件吸収分割の効力発生日は平成29年11月1日を予定しております。

本件吸収分割並びに定款変更（商号・事業目的の変更等）の効力発生については、平成29年7月21日開催予定の第25期定時株主総会における関連議案の承認等が条件となります。

本件吸収分割後の当社は、平成29年11月1日付で持株会社となり、「株式会社テンポスホールディングス」に商号変更するとともに、事業目的を持分会社としての経営管理等に変更する予定です。

< 本件分割の当事会社の概要 >

	分割会社 平成29年4月30日現在	承継会社 平成29年6月1日設立時現在																				
(1) 名称	株式会社テンポスバスターズ(注)1	株式会社テンポスバスターズ分割準備会社(注)2																				
(2) 所在地	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号																				
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 平野 忍	代表取締役社長 平野 忍																				
(4) 事業内容	飲食店向け機器販売事業	飲食店向け機器販売事業																				
(5) 資本金	5億912万5千円	1億円																				
(6) 設立年月日	平成4年5月29日	平成29年6月1日																				
(7) 発行済株式数	14,314,800株	10,000株																				
(8) 決算期	4月30日	4月30日																				
(9) 大株主及び 持株比率 (注)3	<table border="0"> <tr><td>(有)あさしお</td><td>14.80%</td></tr> <tr><td>森下篤史</td><td>11.64%</td></tr> <tr><td>福島工業(株)</td><td>6.70%</td></tr> <tr><td>(株)マルゼン</td><td>3.56%</td></tr> <tr><td>長谷川朋子</td><td>3.10%</td></tr> <tr><td>森下壮人</td><td>3.09%</td></tr> <tr><td>山田暁子</td><td>2.96%</td></tr> <tr><td>森下潔子</td><td>2.94%</td></tr> <tr><td>森下和光</td><td>2.79%</td></tr> <tr><td>テンポスバスターズ従業員持株 理事長 嶋利率</td><td>1.17%</td></tr> </table>	(有)あさしお	14.80%	森下篤史	11.64%	福島工業(株)	6.70%	(株)マルゼン	3.56%	長谷川朋子	3.10%	森下壮人	3.09%	山田暁子	2.96%	森下潔子	2.94%	森下和光	2.79%	テンポスバスターズ従業員持株 理事長 嶋利率	1.17%	(株)テンポスバスターズ 100.00%
(有)あさしお	14.80%																					
森下篤史	11.64%																					
福島工業(株)	6.70%																					
(株)マルゼン	3.56%																					
長谷川朋子	3.10%																					
森下壮人	3.09%																					
山田暁子	2.96%																					
森下潔子	2.94%																					
森下和光	2.79%																					
テンポスバスターズ従業員持株 理事長 嶋利率	1.17%																					
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	平成29年4月期（連結）																					
純資産	8,705百万円																					
総資産	12,566百万円																					
1株当たり純資産額	633.41円																					
売上高	27,469百万円																					
経常利益	2,231百万円																					
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,039百万円																					
1株当たり当期純利益	87.79円																					

(注)1 分割会社は、平成29年11月1日付で「株式会社テンポスホールディングス」に商号変更予定。

2 承継会社は、平成29年11月1日付で「株式会社テンポスバスターズ」に商号変更予定。

3 持分比率は発行済株式の総数から自己株式（2,399千株）を控除して算定

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	18	16		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	31	14		平成30年4月～ 平成32年3月
計	50	31		

(注) 1.リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	11	4		

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,885	13,740	20,302	27,469
税金等調整前 四半期(当期)純利益(百万円) 金額	607	1,099	1,575	2,024
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利(百万円) 益金額	326	551	781	1,039
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.58	46.57	66.01	87.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	27.58	18.97	19.44	21.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,885	1,487
売掛金	1 283	1 322
商品及び製品	2,131	2,509
仕掛品	79	95
原材料及び貯蔵品	0	1
前渡金	15	23
前払費用	29	35
繰延税金資産	84	69
その他	1 31	1 92
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	4,541	4,638
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	55	62
車両運搬具（純額）	2	1
工具、器具及び備品（純額）	14	11
有形固定資産合計	71	75
無形固定資産		
ソフトウェア	14	9
電話加入権	2	2
無形固定資産合計	16	12
投資その他の資産		
投資有価証券	94	94
関係会社株式	1,395	1,458
長期貸付金	16	15
関係会社長期貸付金	19	305
敷金及び保証金	250	284
繰延税金資産	22	22
その他	0	0
貸倒引当金	15	15
投資その他の資産合計	1,783	2,165
固定資産合計	1,872	2,253
資産合計	6,414	6,891

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 553	1 625
未払金	1 125	1 129
未払費用	90	96
未払法人税等	274	118
未払消費税等	36	22
前受金	112	120
賞与引当金	157	142
製品保証引当金	18	19
株主優待引当金	86	102
その他	87	97
流動負債合計	1,541	1,476
<b>固定負債</b>		
長期預り保証金	8	8
固定負債合計	8	8
負債合計	1,550	1,485
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	509	509
資本剰余金		
資本準備金	472	472
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	472	472
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	3,611	4,107
利益剰余金合計	4,613	5,109
自己株式	764	764
株主資本合計	4,831	5,326
新株予約権	33	79
純資産合計	4,864	5,406
負債純資産合計	6,414	6,891



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
売上高	1 11,569	1 11,996
売上原価	1 7,217	1 7,498
売上総利益	4,351	4,497
販売費及び一般管理費	1, 2 3,369	1, 2 3,671
営業利益	982	826
営業外収益		
受取利息	1	1
有価証券利息	0	0
受取配当金	1	51
その他	12	9
営業外収益合計	16	62
営業外費用		
その他	2	-
営業外費用合計	2	-
経常利益	997	888
特別利益		
移転補償金	133	30
その他	0	-
特別利益合計	133	30
特別損失		
その他	0	-
特別損失合計	0	-
税引前当期純利益	1,130	918
法人税、住民税及び事業税	454	324
法人税等調整額	5	14
法人税等合計	460	339
当期純利益	670	579

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)		当事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
商品及び製品期首たな卸高	(注)	2,022	21.7	2,135	21.3
当期製品製造原価		1,400	15.0	1,499	15.0
当期商品仕入高		5,925	63.3	6,376	63.7
合計		9,349	100.0	10,012	100.0
商品及び製品期末たな卸高		2,131		2,513	
売上原価		7,217		7,498	

(注)当期製品製造原価の明細は以下のとおりであります。

## 【製造原価明細】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)		当事業年度 (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		590	41.4	551	36.4
労務費		251	17.6	269	17.8
経費	1	584	41.0	693	45.8
当期総製造費用	2	1,426	100.0	1,515	100.0
期首仕掛品たな卸高		54		79	
合計		1,480		1,594	
期末仕掛品たな卸高		79		95	
当期製品製造原価		1,400		1,499	

前事業年度(百万円) (自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)	当事業年度(百万円) (自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)
1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。	1. 経費の主な内訳は、次の通りであります。
業務委託料 504百万円	業務委託料 607百万円
地代家賃 45百万円	地代家賃 46百万円
減価償却費 1百万円	減価償却費 2百万円
2. 当期総製造費用に含まれる引当金繰入額は次の とおりであります	2. 当期総製造費用に含まれる引当金繰入額は次の とおりであります
賞与引当金 14百万円	賞与引当金 13百万円
3. 原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、ロット別個別原価計 算を採用しております。	3. 原価計算の方法 当社の原価計算の方法は、ロット別個別原価計 算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 5月 1日 至 平成28年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										新株予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	509	472	0	472	2	1,000	3,012	4,015	764	4,232	13	4,245
当期変動額												
剰余金の配当							71	71		71		71
当期純利益							670	670		670		670
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）											19	19
当期変動額合計	-	-	0	-	-	-	598	598	-	598	19	618
当期末残高	509	472	0	472	2	1,000	3,611	4,613	764	4,831	33	4,864

当事業年度(自 平成28年 5月 1日 至 平成29年 4月30日)

(単位：百万円)

	株主資本										新株予約 権	純資産合 計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金 別途積立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計				
当期首残高	509	472	0	472	2	1,000	3,611	4,613	764	4,831	33	4,864
当期変動額												
剰余金の配当							83	83		83		83
当期純利益							579	579		579		579
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）											45	45
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	496	496	-	496	45	541
当期末残高	509	472	0	472	2	1,000	4,107	5,109	764	5,326	79	5,406

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法

製品・仕掛品

個別法

貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～20年

その他 4年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当期の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

(4) 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当事業年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年5月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
短期金銭債権	151百万円	130百万円
短期金銭債務	11百万円	29百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自平成27年5月1日 至平成28年4月30日)	当事業年度 (自平成28年5月1日 至平成29年4月30日)
売上高	694百万円	644百万円
仕入高	199百万円	270百万円
販売費及び一般管理費	30百万円	51百万円
営業取引高以外の取引高	18百万円	百万円

2. (前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は70%、一般管理費に属するおおよその割合は30%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び諸手当	1,506百万円
地代家賃	806百万円
賞与引当金繰入額	136百万円
減価償却費	24百万円

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は65%、一般管理費に属するおおよその割合は35%であります

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給料手当及び諸手当	1,609百万円
地代家賃	854百万円
賞与引当金繰入額	114百万円
減価償却費	34百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	1,362
(2)関連会社株式	32
計	1,395

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

当事業年度(平成29年4月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することは極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1)子会社株式	1,425
(2)関連会社株式	32
計	1,458

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものです。

## (税効果会計関係)

	前事業年度 (平成28年4月30日)	当事業年度 (平成29年4月30日)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	(百万円)	(百万円)
(繰延税金資産)		
製品保証引当金	5	6
貸倒引当金	4	4
株主優待引当金	26	31
自己株式	1	1
新株予約権	10	24
賞与引当金	48	43
未払事業所税	13	9
未払事業税	18	13
投資有価証券評価損	21	21
その他	4	3
繰延税金資産小計	154	158
評価性引当額	48	67
繰延税金資産の純額	106	91
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	84	69
固定資産 繰延税金資産	22	22
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(%)	(%)
法定実効税率	33.06	30.85
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.17	4.34
受取配当等永久に益金に算入されない項目	0.05	1.72
留保金課税	4.43	2.82
所得拡大税控除	2.09	2.49
住民税均等割	0.94	1.32
評価性引当額	1.86	2.07
法定実行税率の変化によるもの	0.64	-
その他	0.24	0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.72	36.97

(重要な後発事象)

当社は、持分会社体制への移行に向けた準備を行っておりますが、平成29年6月9日開催の取締役会において、当社が営む飲食店向け機器販売事業を、平成29年6月1日に設立した当社100%出資の「株式会社テンポスバスターズ分割準備会社(平成29年11月1日付で「株式会社テンポスバスターズ」に商号変更予定)」に承継させることを決議し、承継会社との間で吸収分割契約を締結いたしました(以下「本件吸収分割」という。)。本件吸収分割の効力発生日は平成29年11月1日を予定しております。

本件吸収分割並びに定款変更(商号・事業目的の変更等)の効力発生については、平成29年7月21日開催予定の第25期定時株主総会における関連議案の承認等が条件となります。

本件吸収分割後の当社は、平成29年11月1日付で持株会社となり、「株式会社テンポスホールディングス」に商号変更するとともに、事業目的を持分会社としての経営管理等に変更する予定です。

< 本件分割の当事会社の概要 >

	分割会社 平成29年4月30日現在	承継会社 平成29年6月1日設立時現在																				
(1) 名称	株式会社テンポスバスターズ(注)1	株式会社テンポスバスターズ分割準備会社(注)2																				
(2) 所在地	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号																				
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 平野 忍	代表取締役社長 平野 忍																				
(4) 事業内容	飲食店向け機器販売事業	飲食店向け機器販売事業																				
(5) 資本金	5億912万5千円	1億円																				
(6) 設立年月日	平成4年5月29日	平成29年6月1日																				
(7) 発行済株式数	14,314,800株	10,000株																				
(8) 決算期	4月30日	4月30日																				
(9) 大株主及び 持株比率 (注)3	<table border="0"> <tr><td>(有)あさしお</td><td>14.80%</td></tr> <tr><td>森下篤史</td><td>11.64%</td></tr> <tr><td>福島工業(株)</td><td>6.70%</td></tr> <tr><td>(株)マルゼン</td><td>3.56%</td></tr> <tr><td>長谷川朋子</td><td>3.10%</td></tr> <tr><td>森下壮人</td><td>3.09%</td></tr> <tr><td>山田暁子</td><td>2.96%</td></tr> <tr><td>森下潔子</td><td>2.94%</td></tr> <tr><td>森下和光</td><td>2.79%</td></tr> <tr><td>テンポスバスターズ従業員持株 理事長 嶋利幸</td><td>1.17%</td></tr> </table>	(有)あさしお	14.80%	森下篤史	11.64%	福島工業(株)	6.70%	(株)マルゼン	3.56%	長谷川朋子	3.10%	森下壮人	3.09%	山田暁子	2.96%	森下潔子	2.94%	森下和光	2.79%	テンポスバスターズ従業員持株 理事長 嶋利幸	1.17%	(株)テンポスバスターズ 100.00%
(有)あさしお	14.80%																					
森下篤史	11.64%																					
福島工業(株)	6.70%																					
(株)マルゼン	3.56%																					
長谷川朋子	3.10%																					
森下壮人	3.09%																					
山田暁子	2.96%																					
森下潔子	2.94%																					
森下和光	2.79%																					
テンポスバスターズ従業員持株 理事長 嶋利幸	1.17%																					
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績	平成29年4月期(連結)																					
純資産	8,705百万円																					
総資産	12,566百万円																					
1株当たり純資産額	633.41円																					
売上高	27,469百万円																					
経常利益	2,231百万円																					
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,039百万円																					
1株当たり当期純利益	87.79円																					

(注)1 分割会社は、平成29年11月1日付で「株式会社テンポスホールディングス」に商号変更予定。

2 承継会社は、平成29年11月1日付で「株式会社テンポスバスターズ」に商号変更予定。

3 持分比率は発行済株式の総数から自己株式(2,399千株)を控除して算定



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	55	16		9	62	139
車両運搬具	2	3		3	1	29
工具、器具及び備品	14	13		17	11	57
有形固定資産計	71	33		29	75	226
無形固定資産						
ソフトウェア	14	3		7	9	27
電話加入権	2				2	
無形固定資産計	16	3		7	12	27

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)		当期末残高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	16			0	16
賞与引当金	157	142	157		142
製品保証引当金	18	19	18		19
株主優待引当金	86	102	86		102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="http://www.tenpos.co.jp">http://www.tenpos.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第24期）（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）平成28年7月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書

事業年度（第25期第1四半期）（自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日）平成28年9月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第25期第2四半期）（自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日）平成28年12月13日関東財務局長に提出。

事業年度（第25期第3四半期）（自 平成28年11月1日 至 平成29年1月31日）平成29年3月14日関東財務局長に提出。

#### (3) 内部統制報告書

事業年度（第24期）（自 平成27年5月1日 至 平成28年4月30日）平成28年7月25日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの。

株主総会における議決権行使の結果。平成28年7月29日関東財務局長に提出。

会社分割（吸収分割）の方式による持株会社体制への移行。平成29年5月17日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

会社分割（吸収分割）の方式による持株会社体制への移行。平成29年6月12日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 7月20日

株式会社テンポスバスターズ  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩村 浩 秀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂野 英 雄

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズ及び連結子会社の平成29年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年6月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に伴う吸収分割を決議し、同日付で承継会社との間で吸収分割契約を締結した。当該移行は、平成29年7月21日開催予定の定時株主総会における承認を条件として実施予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テンポスバスターズの平成29年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社テンポスバスターズが平成29年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成29年7月20日

株式会社テンポスバスターズ  
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩村 浩 秀

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂野 英 雄

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスバスターズの平成28年5月1日から平成29年4月30日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスバスターズの平成29年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年6月9日開催の取締役会において、持株会社体制への移行に伴う吸収分割を決議し、同日付で承継会社との間で吸収分割契約を締結した。当該移行は、平成29年7月21日開催予定の定時株主総会における承認を条件として実施予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。